久御山町公共施設等総合管理計画

平成 29 年3月

（令和4年3月改訂）

久御山町

久御山町公共施設等総合管理計画

-目　次-

Ⅰ.はじめに……1
1．背景と目的……1
2．計画の対象施設……2
3．計画の対象期間……2
4．計画の位置付け……3

Ⅱ．公共施設等の現状と将来の見通し……4
1．公共施設・公営企業施設の保有状況とその推移……4
2．インフラ施設の保有状況……13
3．有形固定資産原価償却率の推移……15
4．人口・財政等の状況……16
5．公共施設等の中長期的な経費の見込み……22
6．現状や課題に関する基本認識……31

Ⅲ.公共施設等マネジメントの取組の方向性……32
1．基本的な考え方……32

Ⅳ．公共施設等の管理に関する基本的な方針……33
1．点検・診断及び安全確保の実施方針……33
2．耐震化及び長寿命化の実施方針……33
3．維持管理・修繕・更新等の実施方針……34
4．施設運営等の実施方針……34
5．再配置（統合、廃止、多機能化等）の実施方針……35
6．施設評価の実施方針……36

Ⅴ．施設類型別の基本的な方針……37
1．文化系施設……38
2．社会教育系施設……42
3．スポーツ・レクリエーション系施設……44
4．産業系施設……47
5．学校教育系施設……49
6．子育て支援施設……51
7．保健・福祉施設……55

８．行政系施設……59
９．公園施設……63
10．供給処理施設……65
11．その他……67
12．公営企業施設……70
13．道　路……72
14．橋　梁……73
15．上水道……74
16．下水道……75

Ⅵ．公共施設等マネジメントの推進にあたって……76
１．推進体制……76
２．住民や議会との情報共有……76
３．フォローアップの実施方針……77

用語集……78

Ⅰ.はじめに

１．背景と目的

我が国は、人口減少・超高齢社会へと突入し、高度経済成長期に整備された公共施設やインフラ施設は、一斉に更新の時期を迎え、老朽化への対策が迫られるなど、社会情勢は大きく変化しています。また、社会保障等に係る費用は将来にわたって増大することが予測されており、厳しい財政状況の中、今後の公共施設等のあり方が問われています。

平成 25 年６月 14 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」においては、インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識が示されたほか、平成 25 年 11 月には、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。また、平成 26 年４月 22 日の総務省通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」においては、人口減少による公共施設等の利用需要の変化に対応し、公共施設等の状況の把握や長期的な視点による更新・統廃合・長寿命化などの計画的な実施、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現が必要であるとされ、地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請がありました。

こうした状況を踏まえ、本町においては、人口減少や少子高齢化が進行する中、効率的な維持管理や修繕、計画的な更新により費用の軽減を図り、限られた財源の中で、充実した行政サービスを提供していくことが課題となっています。これらの課題に取り組むため、本町が保有する公共施設やインフラ施設に関する現状や課題を踏まえ、人口及び財政等の状況を含めた将来に向けての長期的な視点から、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的に、平成 29 年に「久御山町公共施設等総合管理計画」を策定しました。また、施設の整備内容や改修時期、費用等を具体的に検討するため、トータルコストの縮減や予算の平準化など、戦略的に施設整備を進めるための基礎計画となる「久御山町個別施設計画」を令和２年に策定しました。

公共施設等総合管理計画は策定から５年が経過し、個別施設計画の策定に伴い、実施した点検・診断や、「久御山町個別施設計画」に記載した対策の内容等を反映させるなど、不断の見直しを実施し、順次充実させていく必要があるため、公共施設等総合管理計画を改訂します。

2．計画の対象施設

本計画の対象施設は、本町が保有している公共施設・公営企業施設とインフラ施設を合わせた「公共施設等」とします。

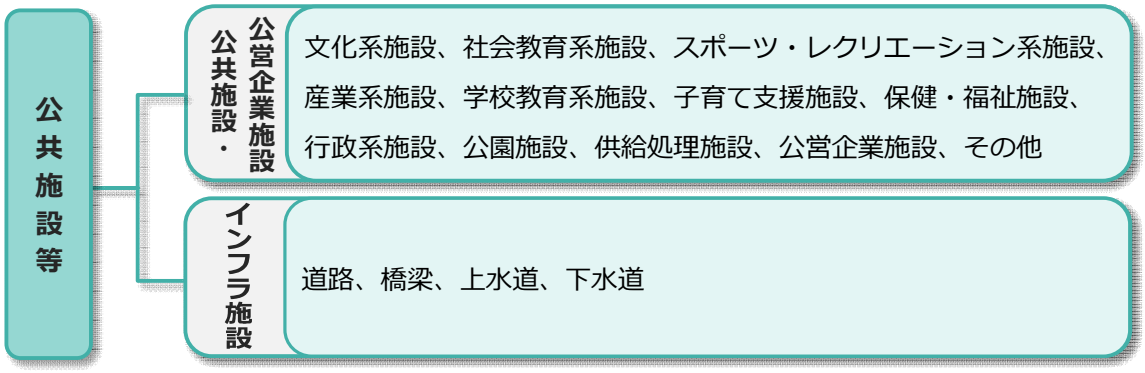


図１－１　対象施設

3．計画の対象期間

本町が保有する公共施設等は、老朽化が進行しており、長期的な視点から、維持管理や改修、建替え等について、人口規模や財政状況等を勘案しながら、公共施設等の適正な保有量や配置、管理方針などについて検討を行う必要があります。

このことから、本計画の対象期間は、平成 28 年２月に本町の将来人口を展望するため策定した久御山町人口ビジョンを踏まえ、多くの公共施設等が更新時期を迎える 40 年後（※）の令和 38 年度までとします（※耐用年数を 60 年とした場合）。

ただし、今後の本計画の進捗状況や社会情勢の変化、関連計画の策定・改定等により、必要に応じて見直しを行います。

４．計画の位置付け

本計画は、上位計画である、町政の基本方針等を示す「久御山町第５次総合計画」を踏まえ、「久御山町人口ビジョン・総合戦略」、「久御山町第７次行政改革大綱」、「久御山町中期財政計画」、「久御山町都市計画マスタープラン」などとの整合を図り、公共施設等の管理に関する基本的な方針を策定します。

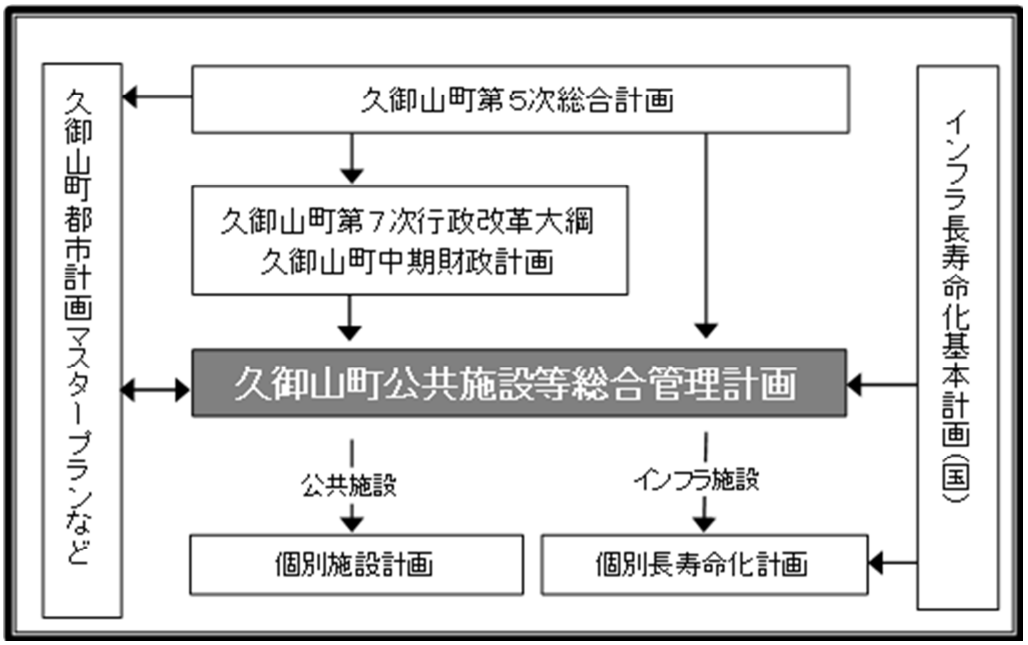


図１－２　計画の位置付け

Ⅱ.公共施設等の現状と将来の見通し

1. 公共施設・公営企業施設の保有状況とその推移

- **本町の保有する公共施設･公営企業施設は、36 施設、延床面積は約 57,881 ㎡となっています。**
- **築 30 年を超える施設が約半数を占めており、特に昭和 50 年前後に整備された学校教育系施設等については、今後、大規模改修や建替えの時期を迎えるものが多くなっています。**
- **公共施設の中には、耐震性の不十分な施設もあり、対策が急務となっています。**

①対象施設の状況

本計画の対象とする公共施設･公営企業施設は、本町が保有する 36 施設(公共施設 33 施設･公営企業施設 3 施設)で、延床面積の合計は約 57,881 ㎡となっています。

（※　みまきこども園分園は令和４年度に解体予定のため、施設保有数から除いています。）



とうずみこども園

表２－１　施設一覧

大分類		中分類	主な施設	施設数（棟）		延床面積（㎡）	
				小計	構成比	小計	構成比
公共施設	文化系施設	集会施設	・中央公民館	0	0.0%	0	0.0%
		文化施設	・ふれあい交流館ゆうホール	1	0.8%	1,777	3.1%
		歴史文化施設	・旧山田家住宅	3	2.5%	480	0.8%
			・文化財保管庫				
	社会教育系施設	図書館	・町立図書館	1	0.8%	1,238	2.1%
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	・総合体育館	4	3.3%	4,371	7.6%
			・町民プール				
	産業系施設	産業系施設	・まちの駅クロスピアくみやま	3	2.5%	895	1.5%
	学校教育系施設	学校	・御牧小学校	35	28.9%	23,384	40.5%
			・佐山小学校				
			・東角小学校				
			・久御山中学校				
	子育て支援施設	こども園	・みまきこども園	12	9.9%	5,449	9.4%
			・さやまこども園				
			・とうずみこども園				
		乳幼児・児童施設	・子育て支援センターあいあいホール	1	0.8%	253	0.4%
		学童保育施設	・御牧仲よし学級	3	2.5%	375	0.6%
			・佐山仲よし学級				
			・東角仲よし学級				
	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	・老人福祉センター荒見苑	2	1.7%	833	1.4%
		保健施設	・保健センター	1	0.8%	962	1.7%
		健康増進施設	・健康センターいきいきホール	2	1.7%	472	0.8%
		その他社会保健施設	・地域福祉センターさつき苑	1	0.8%	1,506	2.6%
	行政系施設	庁舎等	・役場庁舎	18	14.9%	10,927	18.9%
			・役場分庁舎				
			・厚生庁舎				
		消防施設	・消防庁舎	12	9.9%	1,434	2.5%
			・各消防器具庫				
	公園施設	公園施設	・中央公園	4	3.3%	618	1.1%
	供給処理施設	供給処理施設	・佐山排水機場	2	1.7%	152	0.3%
	その他	公衆トイレ	・久御山団地内便所（バスターミナル用）	1	0.8%	18	0.0%
		貸付財産	・和音くみやま作業所	2	1.7%	700	1.2%
			・シルバー人材センター				
	公共施設合計			108	89.3%	55,845	96.5%
公営企業施設		浄水場・配水場	・佐古浄水場	13	10.7%	2,036	3.5%
			・佐古浄水場　場外施設				
			・北浦配水場				
合　計				121	100.0%	57,881	100.0%

※各延床面積については、小数点以下を四捨五入して記載
　合計は各延床面積を小数点以下を含めて再計算した上で四捨五入して記載
　中央公民館は令和３年度に解体されたため延床面積は０㎡としていますが、
　令和６年度の建替えを予定しているため、表中に記載しています。

（資料：公共施設等総合管理計画公共施設調査）

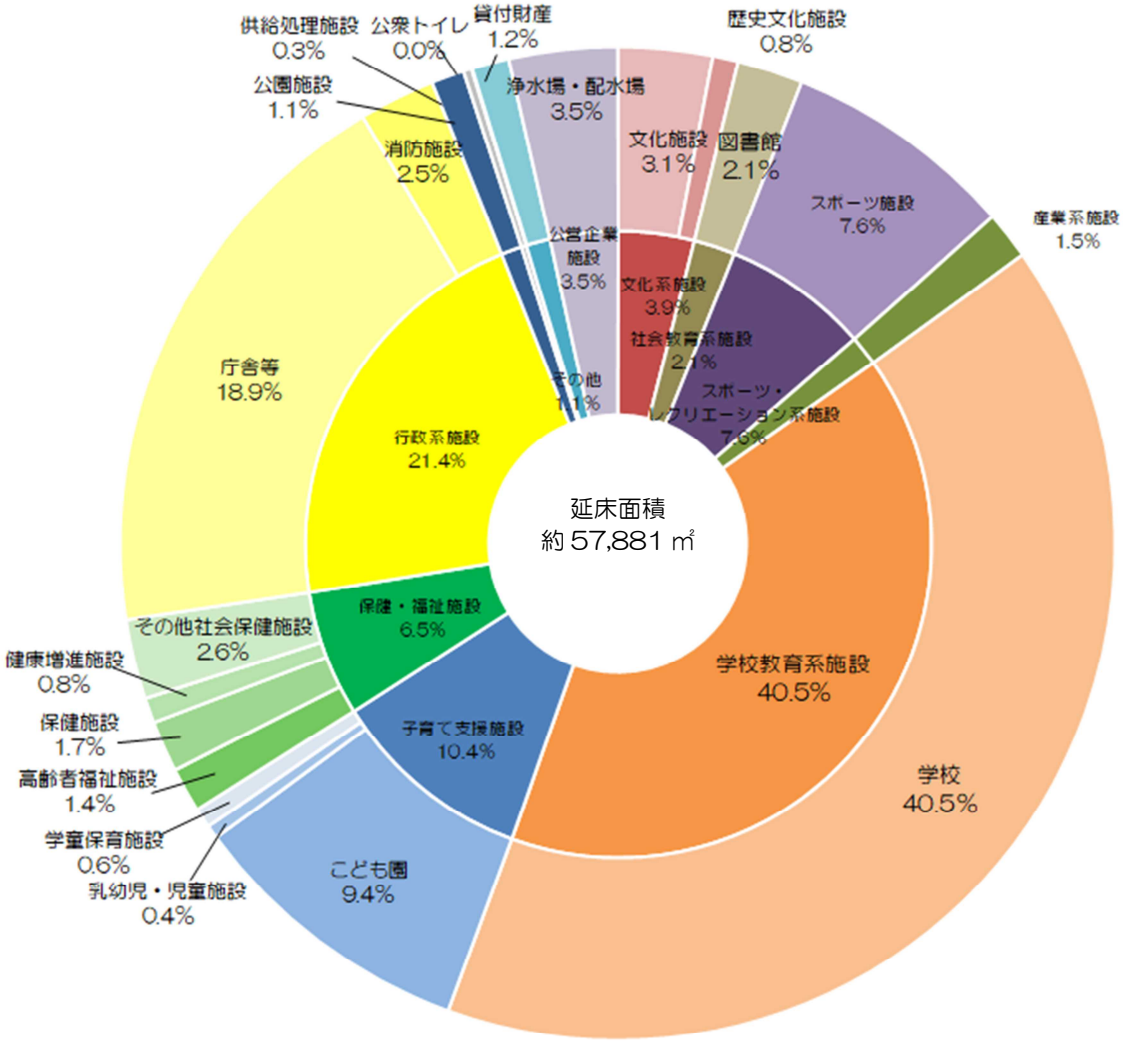
②施設類型別の状況

公共施設・公営企業施設のうち、学校教育系施設（学校）は約 23,384 ㎡（40.5%）、次に行政系施設（庁舎等・消防施設）が約 12,361 ㎡（21.4%）、次いでスポーツ・レクリエーション系施設（総合体育館、町民プール）が約 4,371 ㎡（7.6%）となっています。

文化系施設の中央公民館は、令和３年度に解体されたため、延床面積は０㎡としていますが、令和６年度中に新たな施設の建設を予定しています。

図２－１　施設類型別の延床面積

（資料：公共施設等総合管理計画公共施設調査）



これらの公共施設・公営企業施設のうち、築 30 年を超える施設は全体の約 47.3％を占めており、大規模改修や建替え時期を迎える施設が多くなっています。

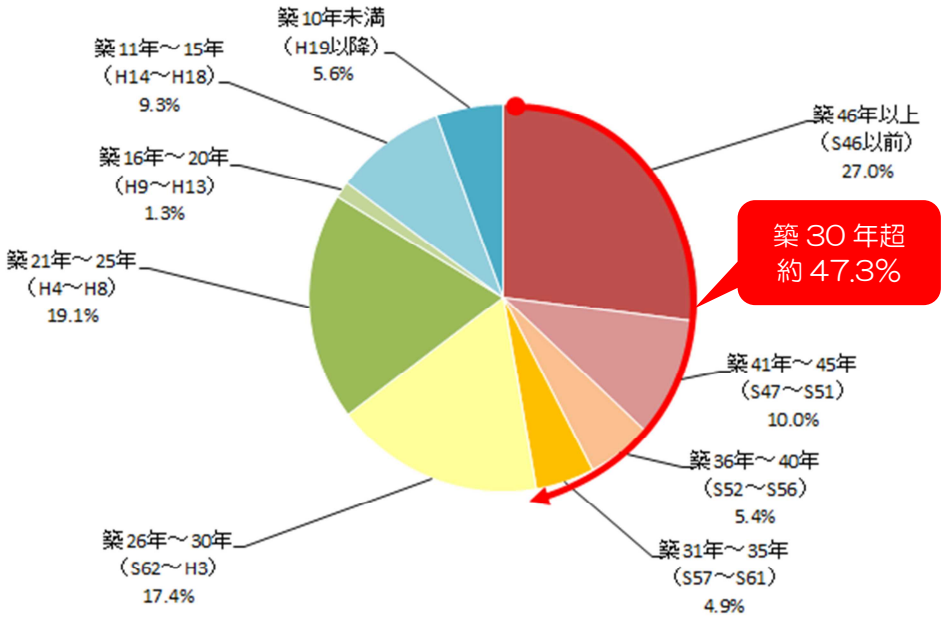


図２－２　建築年別延床面積の構成比
（資料：公共施設等総合管理計画公共施設調査）

本町の公共施設・公営企業施設は、高度経済成長期以降、人口増加や行政需要の増加に対応するため、学校教育系施設や行政系施設、文化系施設等、多くの公共施設を建設してきました。

特に昭和 50 年前後には学校教育系施設等が集中的に建設されました。

これらの建物の多くは、一般的に大規模改修が必要とされる築 30 年を経過しており、老朽化の問題を抱えています。

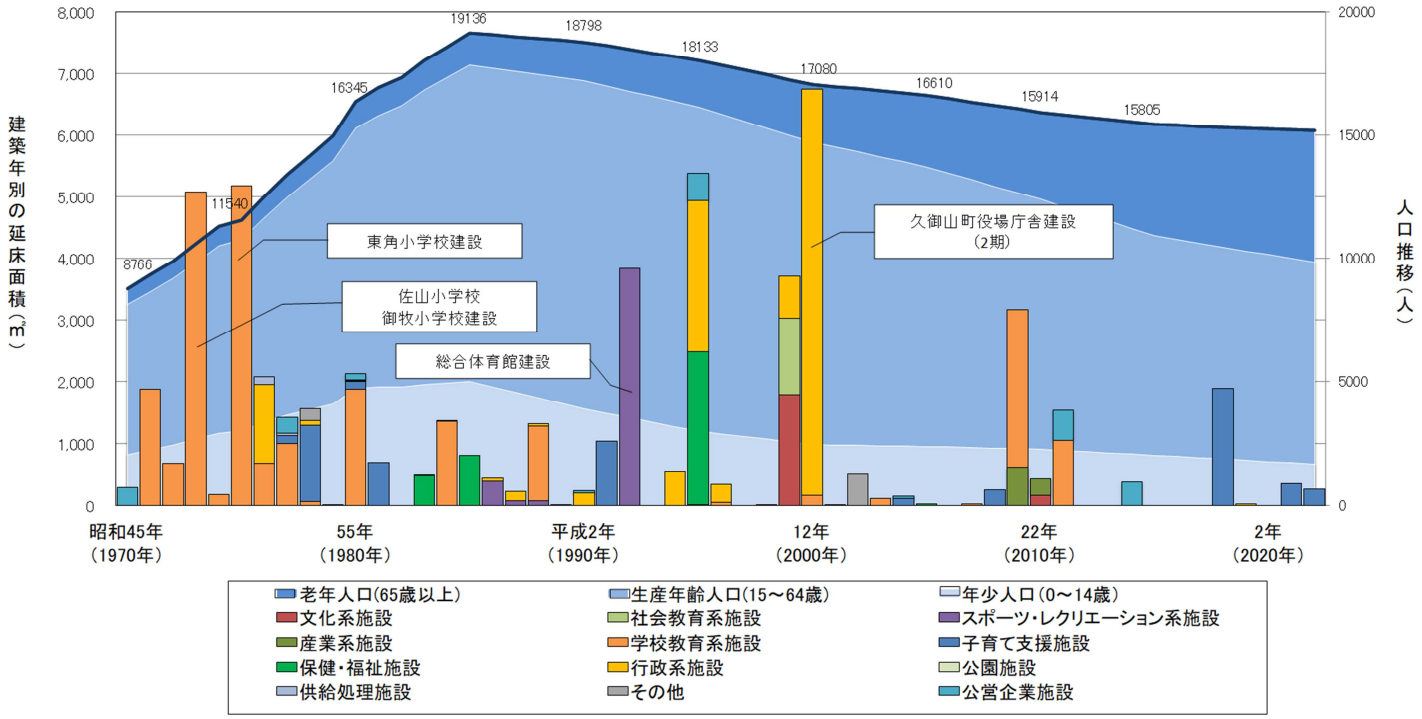


図２－３　建築年別施設類型ごとの延床面積

（資料：公共施設等総合管理計画公共施設調査）

③公共施設の一人当たり延床面積の比較とその推移

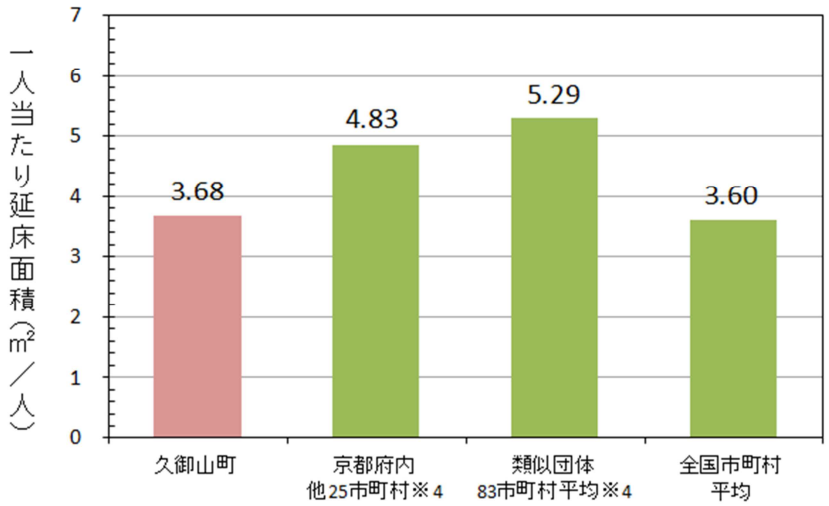
令和３年１２月１日現在では、本町の住民基本台帳人口が 15,548 人、公共施設の延床面積は 55,845 ㎡、公共施設の一人当たり延床面積は 3.59 ㎡／人となっています。中央公民館の解体の影響や、幼稚園・保育園をこども園に統合し、施設を再整理した影響で、平成 28 年度と比較して、一人あたりの公共施設延床面積が減少しています。

表２－２　公共施設等延床面積の内訳

項　目		面積（H28）	面積（R３）
公共施設	行政財産	57,795 ㎡	55,145 ㎡
	普通財産	743 ㎡	700 ㎡
公共施設　延床面積		58,538 ㎡	55,845 ㎡
一人当たり公共施設延床面積		3.70 ㎡／人	3.59 ㎡／人
公営企業施設　延床面積		2,036 ㎡	2,036 ㎡
合　　計		60,574 ㎡	57,881 ㎡

（資料：公共施設等総合管理計画公共施設調査）

平成 25 年度の公共施設状況調査※1 によると、一人当たり延床面積※2 の全国平均は 3.60 ㎡／人であり、本町は 3.59 ㎡／人で全国平均とほぼ同じ水準となっています。一方、京都府内他 25 市町村や類似団体 83 市町村※3 の平均（4.83 ㎡／人、5.29 ㎡／人）と比較すると、一人当たり 1.3～1.7 ㎡程度低くなっています。



※1 公共施設状況調査は、総務省が主に行政財産を調査したもの。
※2 住民基本台帳人口（平成 28 年 12 月 1 日）より算出した。
※3 類似する団体 83 市町村とは、総務省による類型区分で、人口 1.5 万人以上～ 2 万人未満、第２次、第３次産業の就業人口の構成比が 80%以上、かつ第３次産業の就業人口構成比が 55%以上である地方公共団体。
※4 京都府内他 25 市町村、類似団体 83 市町村の一人当たり延床面積は、それぞれ、①公共施設延床面積の合計、②人口の合計を算出し、①／②を平均値として算出した。

図２－４　公共施設の一人当たり延床面積の比較

④耐震化の状況

現在使用している公共施設・公営企業施設のうち、昭和 56 年６月１日以降の新耐震基準や耐震改修等によって耐震性能を有する棟は、全体の約 87.2%となっています。

施設類型別では、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、公園施設については十分な耐震性能があると判断されていますが、その他の累計では耐震性の不十分な施設があります。

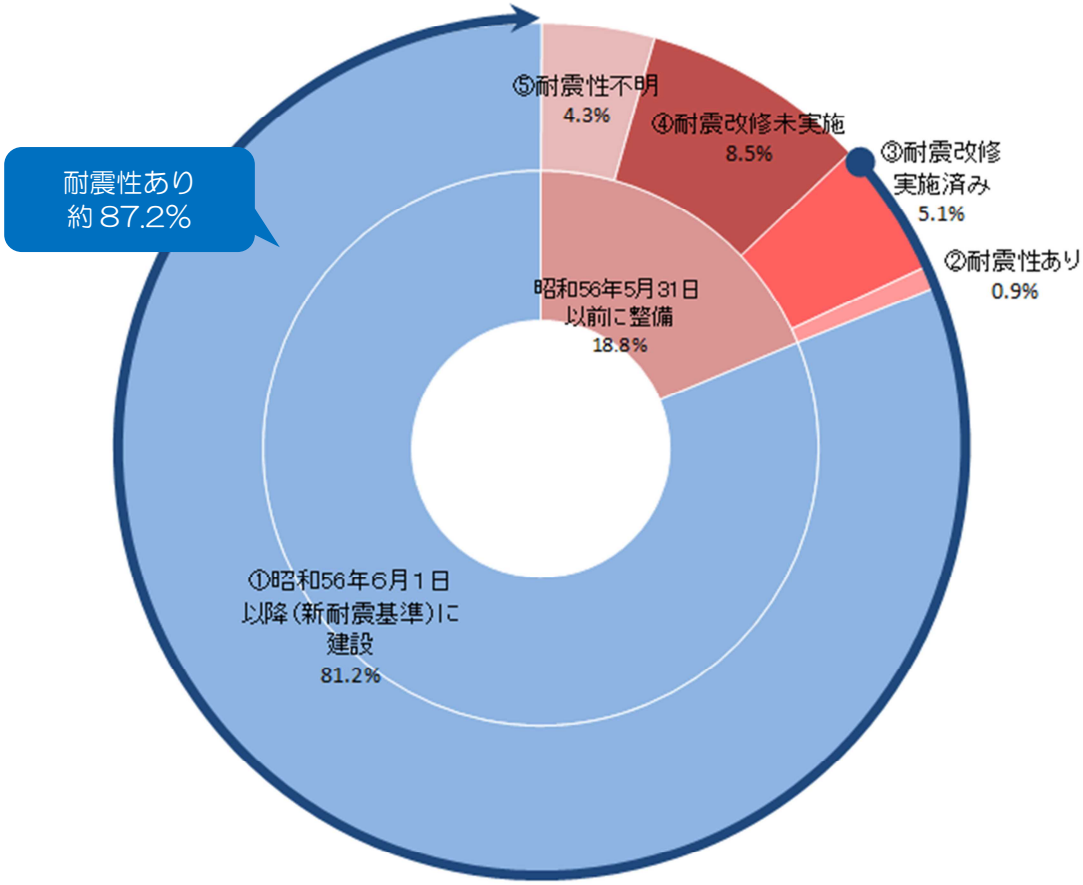


図２－５　耐震性を有する施設棟の割合
（資料：公共施設等総合管理計画公共施設調査）

〈耐震性を有する施設棟の集計について〉

① 昭和 56 年６月１日以降に建設された施設棟
② 昭和 56 年５月 31 日以前に建設された建物で耐震診断の結果、耐震性能ありと判定された施設棟
③ 昭和 56 年５月 31 日以前に建設された建物で耐震診断の結果、耐震性能なしと判定され、耐震改修を行った施設棟

※以下は耐震性のない施設棟として集計
④ 昭和 56 年５月 31 日以前に建設された建物で耐震診断の結果、耐震性能なしと判定されたが耐震改修を行っていない施設棟
⑤ 昭和 56 年５月 31 日以前に建設された建物で耐震診断の実施や結果が不明な施設棟

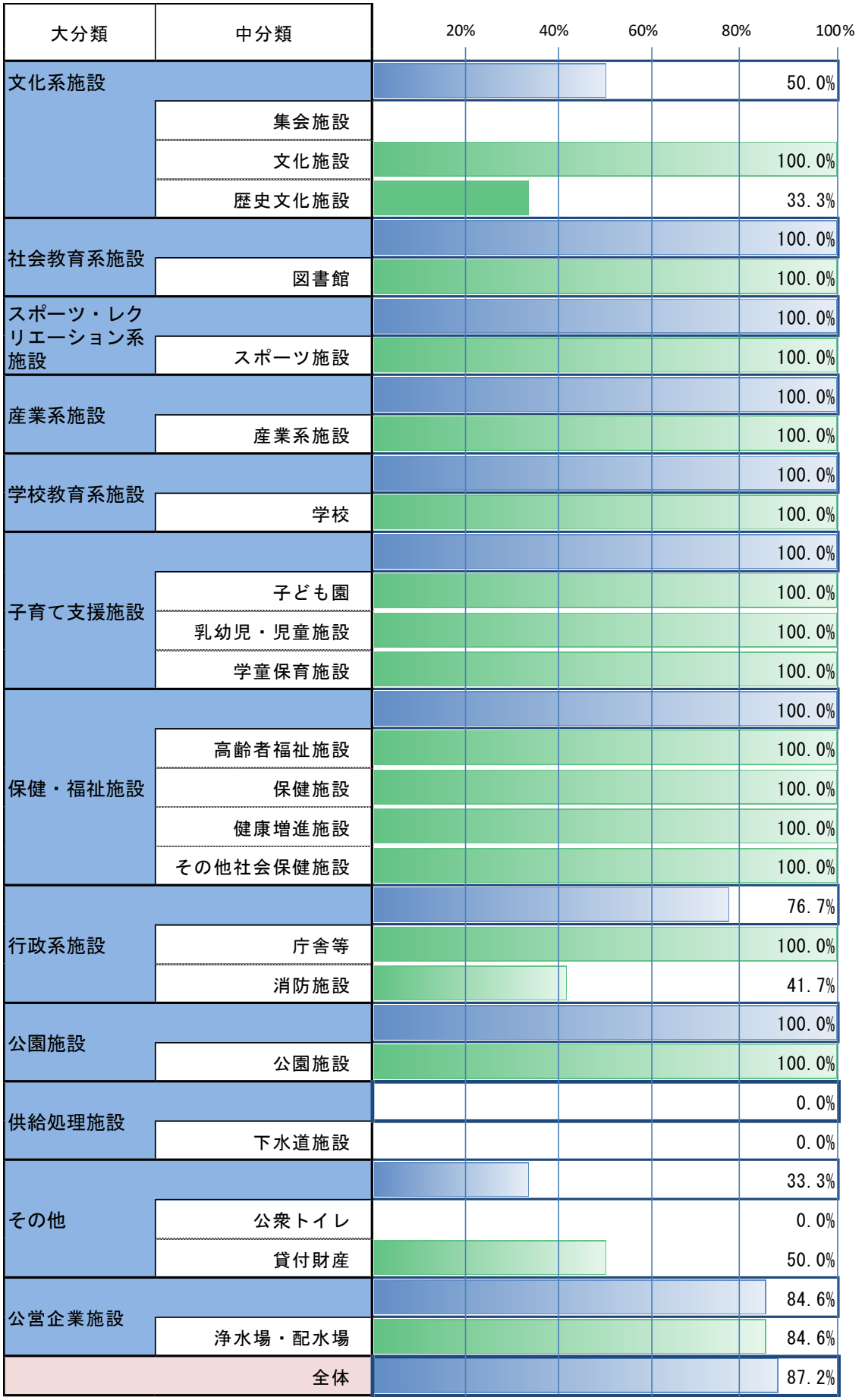


図２－６　施設類型別の耐震化率（棟ベース）

（資料：公共施設等総合管理計画公共施設調査）

⑤過去に行った対策の実績

総合管理計画策定後（平成 29 年以降）に、本町が公共施設マネジメントとして実施した対策としては、一例として次の内容が挙げられます。

表２－３　過去に行った対策の実績

実施年度	事業名	内容	対策費
平成 29 年度	久御山町消防庁舎屋上防水改修工事	老朽化した消防庁舎屋上の防水工事を実施。	1,188 万円
平成 30 年度	久御山町役場第１期庁舎外壁（北・西面）修繕工事	役場庁舎の外壁タイルの接着面を補強。	1,531 万円
	久御山町役場第１期庁舎真空温水器更新工事	真空温水器を更新。	672 万円
	久御山町役場第１期庁舎受変電設備高圧機器更新工事	経年劣化による受変電設備高圧機器を更新。	631 万円
	佐山小学校体育館改修工事	体育館の大規模改修を実施。	6,296 万円
	久御山町ふれあい交流館ゆうホールガスヒートポンプエアコン入替工事	冷暖房機器の取替工事を実施。	4,282 万円
令和元年度	久御山町役場第１期庁舎外壁（南・東面）修繕工事	役場庁舎の外壁タイルの接着面を補強。	2,097 万円
	久御山町役場第１期庁舎直流電源装置更新工事	直流電源装置を更新。	864 万円
	久御山町役場第１期庁舎非常用自家発電機修繕工事	故障した自家発電機の一部の取替工事を実施。	1,342 万円
令和２年度	第２期庁舎冷温水発生機オーバーホール工事	経年劣化した部品の交換等。	825 万円
	配水ポンプインバータ装置更新工事	経年劣化した機器の取替工事を実施。	1,870 万円
	浄水場無停電装置更新工事	停電時でも一定の電力を確保するための装置を更新。	977 万円
	久御山中学校南校舎外壁タイル第２期修繕工事	外壁タイルの貼替工事を実施。	8,697 万円
	久御山町立図書館空調設備改修工事	故障した冷暖房機器の取替工事を実施。	3,148 万円
	久御山町消防庁舎空調設備修繕工事（第２期）	故障した冷暖房機器の取替工事を実施。	12,38 万円
令和３年度	久御山町役場第１期庁舎屋上防水工事	老朽化した役場庁舎屋上の防水工事を実施。	1,727 万円
	久御山町役場第１期庁舎パッケージエアコン更新工事	老朽化した冷暖房機器の取替工事を実施。	977 万円
	濾過器電動弁更新工事	浄水場に設置の濾過器の電動弁を更新。	825 万円

2. インフラ施設の保有状況

- **一般道路の総延長は 89,189m、橋梁の箇所数は 50 橋、上水道の総延長は 107,123m、下水道の総延長は 105,014m となっています。**
- **インフラ施設は、上水道施設を中心として今後更新が必要な施設が大量に発生することが予想されています。**
- **下水道についても、2年後にコンクリート管が大量に更新時期を迎えます。**

（※　平成 29 年３月策定時のデータを使用しています。）

①対象インフラ施設の状況

本計画の対象とするインフラ施設は、本町が保有する道路、橋梁、上水道、下水道で下表のとおりとなっています。

表２－４　インフラ施設の状況

分　類		施設数等	
道路	一般道路（道路部）	延長	89,189 m
		面積	622,320 ㎡
	自転車歩行者専用道路	延長	1,678 m
		面積	7,489 ㎡
橋梁	橋梁	橋梁	50 橋
		延長	731 m
		面積	5,464 ㎡
上水道	導水管	管路延長	342 m
	送水管	管路延長	942 m
	配水管	管路延長	105,839 m
	上水道総延長		107,123 m
下水道	下水道	管路延長	105,014 m

②インフラ施設の整備状況

橋梁については、昭和 40 年以降順次整備されており、特に昭和 50 年代に集中的に整備されています。耐用年数（60 年）を迎えている施設は現在のところ見られず、更新のピーク時期まで比較的余裕がみられます。

一方、上水道については、昭和 40 年以降に順次整備しており、初期に整備した施設については既に耐用年数（40 年）を超えているものもみられます。

また、今後も更新が必要な施設が大量に発生することが予想されています。

下水道については大半が昭和 60 年頃からの整備ですが、一部のコンクリート管は昭和 43 年に住宅開発に伴って集中的に整備しており、更新時期を迎えています。

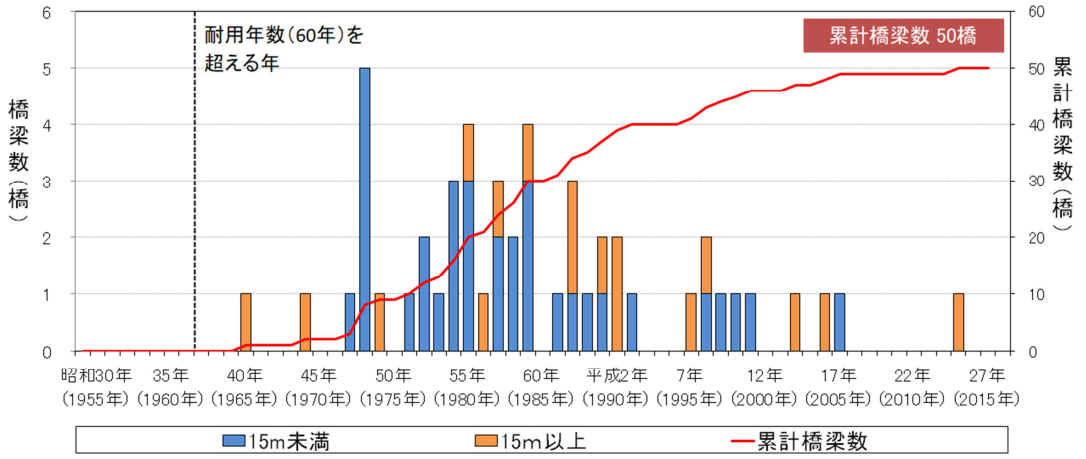


図２－７　橋梁の整備年度別橋梁数

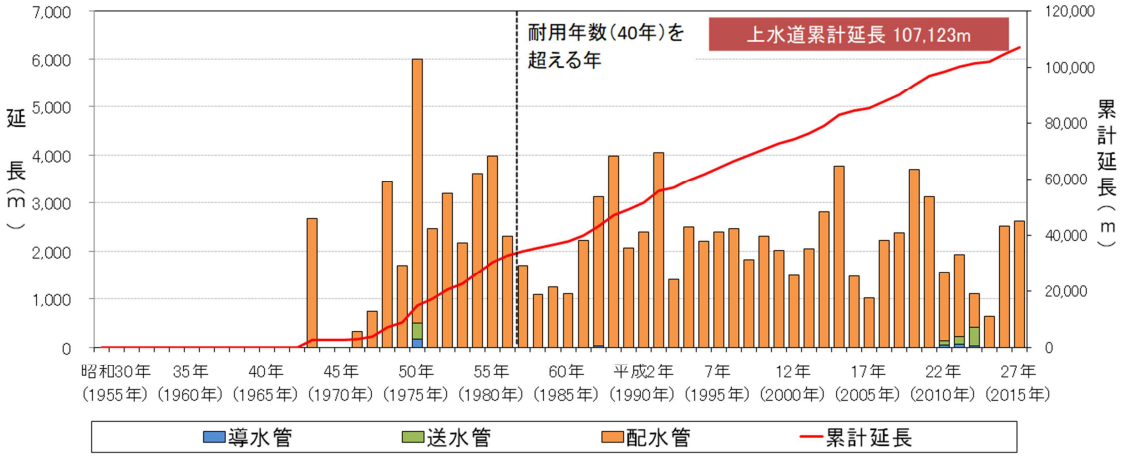


図２－８　上水道の整備年度別管路延長

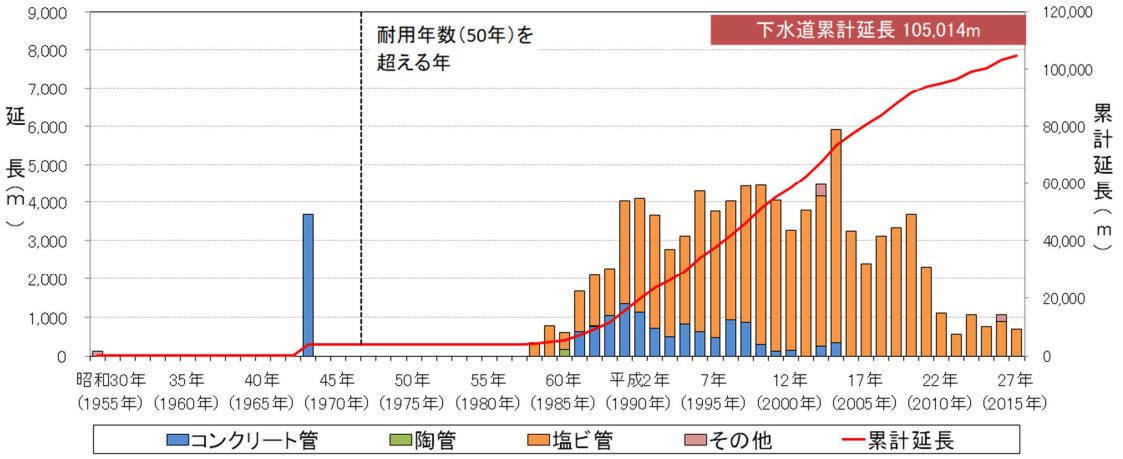


図２－９　下水道の整備年度別管路延長

３．有形固定資産原価償却率の推移

- **令和元年度における有形固定資産原価償却率は 48.9%であり、年々増加傾向にあります。**

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合（有形固定資産原価償却率）を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。

有形固定資産原価償却率は以下の算定式から計算されます。

令和元年度における有形固定資産原価償却率は 48.9%となっており、平成 29 年度以降増加傾向にあります。

【算定式】

$$\text{有形固定資産原価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

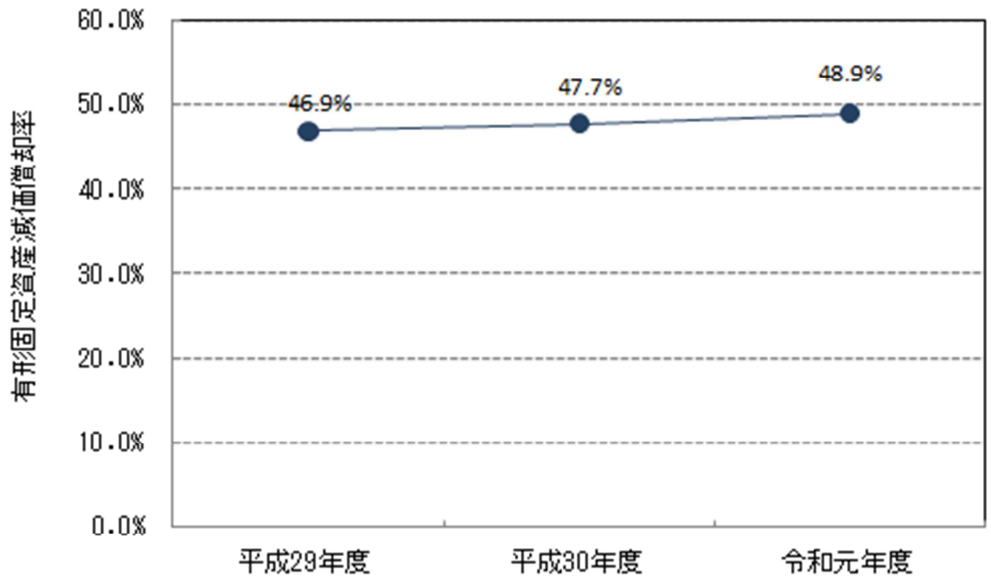


図２－１０　有形固定資産原価償却率の推移

（資料：久御山町「統一的な基準による地方公会計制度に基づく財務書類」より）

４．人口・財政等の状況

- **本町では、今後も一層の人口減少が見込まれ、少子高齢化もさらに進むものと想定されます。**
- **これまでは町税収入等の潤沢な自主財源により、自立した行政運営を行ってきましたが、今後は少子高齢化等により医療や福祉などの扶助費の増加が見込まれるなど、財政状況は厳しさを増していくものと考えられます。**
- **普通建設事業費等合計（普通建設事業費及び公営企業施設における建設改良費の合計）は、平成 21 年度をピークにその後は大幅に減少し、平成 22 年度から令和元年度までの単年度当たりの普通建設事業費等合計の平均額は、約 9.0 億円／年となっています。**

①人口の現状

本町の人口は、国勢調査によると令和２年では 15,250 人（図 2-10）となっており、昭和 60 年をピークに人口が減少に転じました。65 歳以上の人口比率については、令和２年で 33.6%（図 2-11）となっています。

世帯数については、令和２年では 6,322 世帯（図 2-10）となっています。昭和 60 年にピークを迎え、その後わずかに減少しましたが、平成 17 年に再び増加に転じ、近年では微増が続いています。

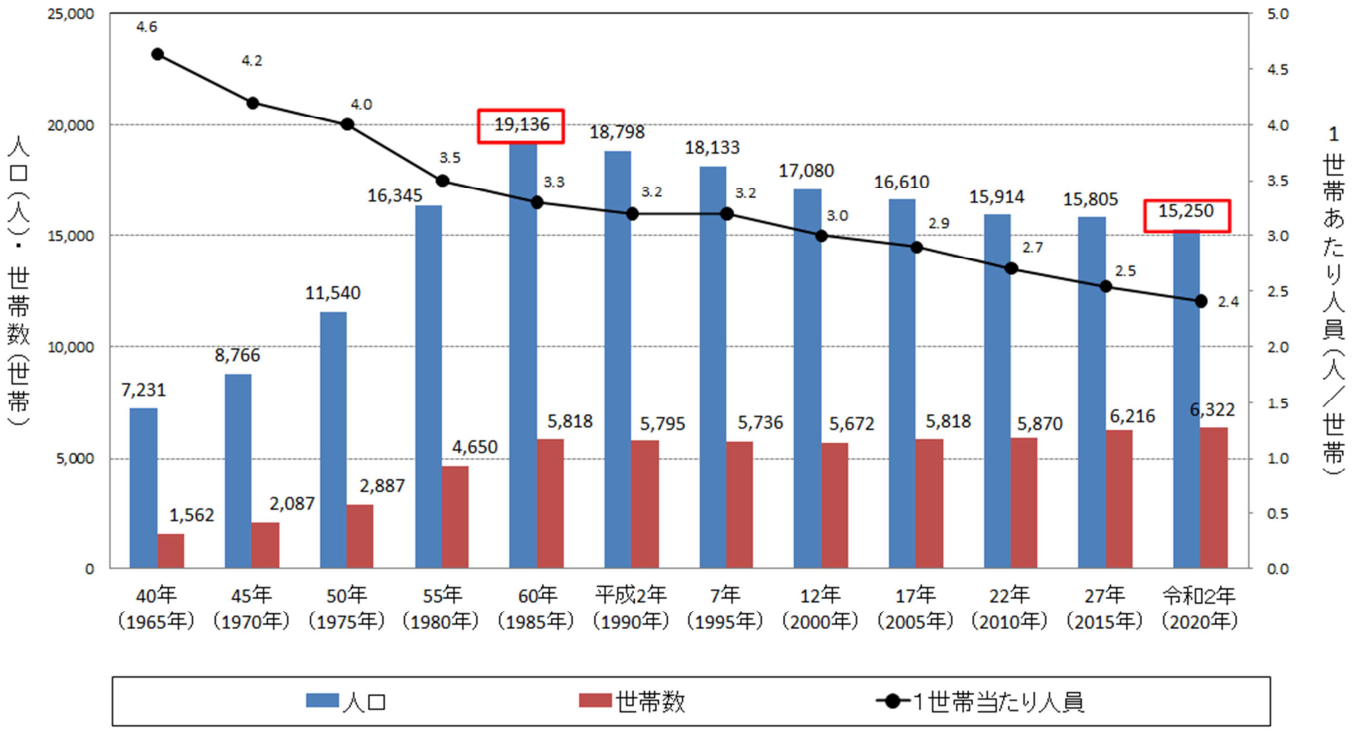
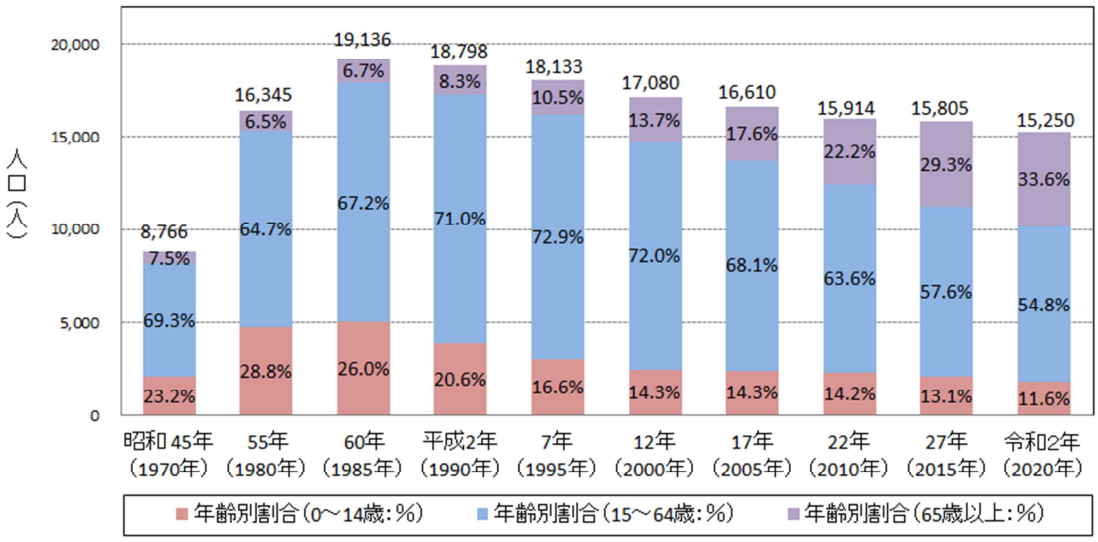


図２－１１　人口・世帯数の推移
（資料：国勢調査）



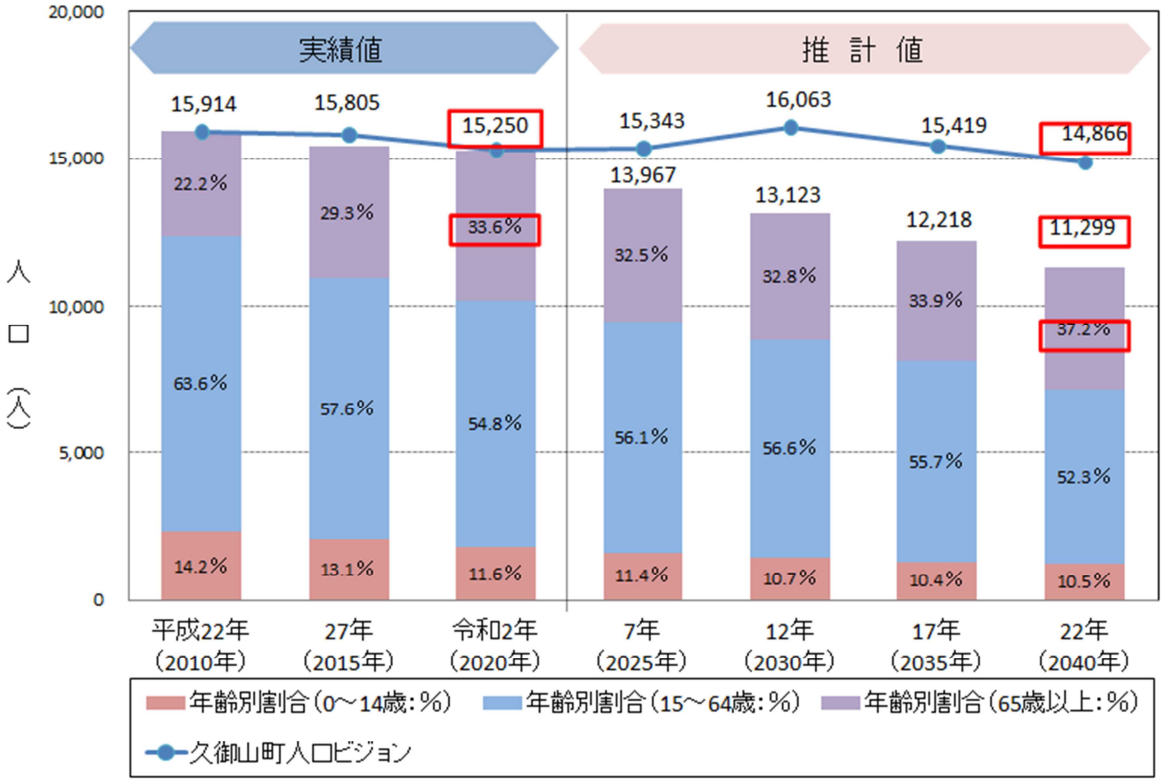
※パーセンテージは小数点第２位以下を四捨五入して記載

図２－１２　年齢３区分別人口比率の推移

②人口の将来展望

将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 22 年の人口は、11,299 人（約 25.9%減少）となり、65 歳以上の人口比率については、37.2%（約 5.4%上昇）となることが予測されています。

久御山町第５次総合計画では、既存住宅地の有効活用や新たな住宅地の確保等により、令和 17 年度の人口フレームを 16,000 人とし、現状維持を目指すこととしています。また、「久御山町人口ビジョン」では令和 22 年の推計値を 14,866 人としており、適宜施策の見直しを図ることで、長期的な人口及び年齢構造の維持による持続可能なまちの経営に取り組むこととしています。



※パーセンテージは小数点第２位以下を四捨五入して記載

図２－１３　人口の将来展望

（資料：平成 22 年～令和２年　国勢調査、令和７年以降　久御山町人口ビジョン）

③財政の状況

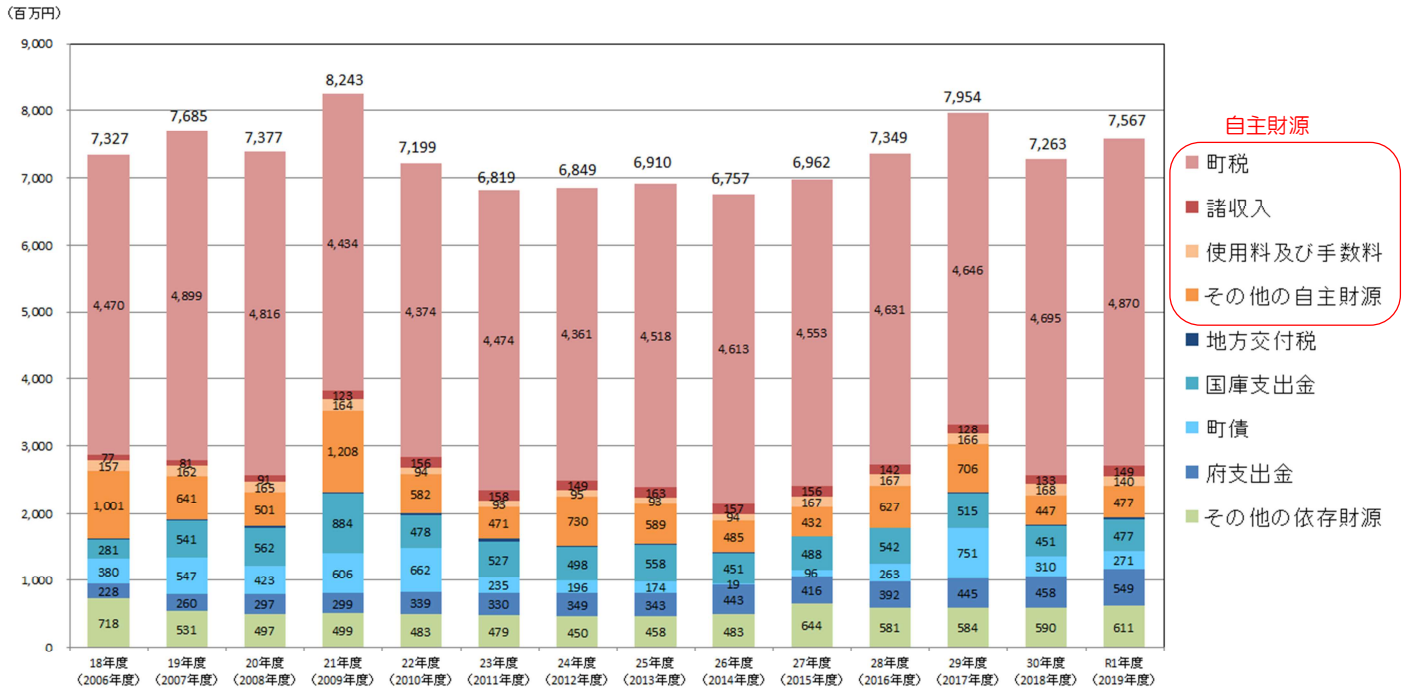
［歳　入］

本町は、町税収入等の自主財源の基盤が充実しており、京都府内唯一の普通交付税不交付団体として自立した行政運営に取り組んできました。

しかし、財政状況をみると、一般会計決算では、地方債の借入や財政調整基金等の繰入により財源不足を補っている状況にあります。平成 27 年度以降の実質単年度収支は、平成 20 年度から７年連続の赤字から黒字に転じましたが、財政の悪化が顕著になっている状況は続いています。

本町の財政規模（普通会計）は、約 68 億円～82 億円で推移しています。平成 21 年度以降、歳入は減少に転じ、ほぼ横ばいで推移していましたが、平成 27 年度からやや増加傾向となっています。

歳入の中で大きなウエイトを占める町税収入については、近年、約 45 億円前後で推移していますが、町民法人税率の引下げ、個人所得課税の見直しなどの影響により、今後増収が見込めない状況にあります。



※十万円以下を四捨五入して記載
　合計は十万円以下も含めて計算の上、四捨五入して記載

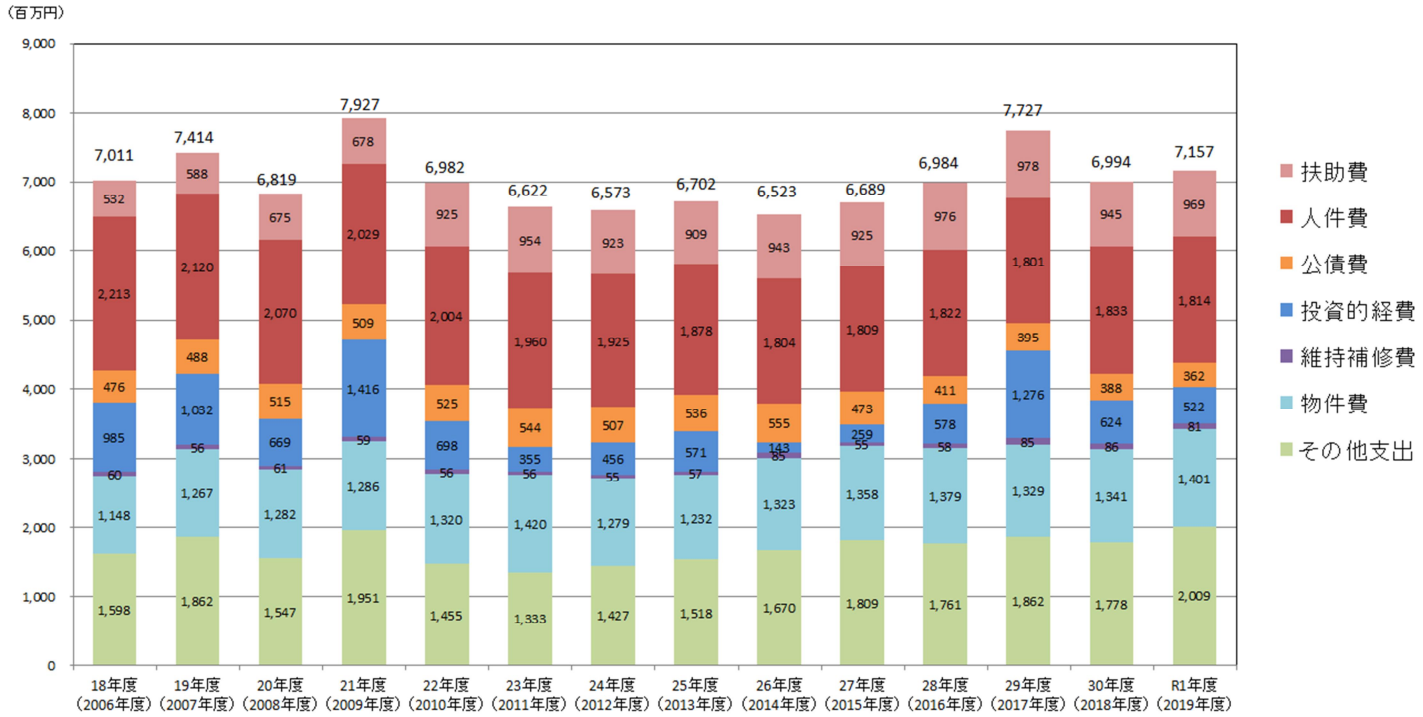
図２－１４　歳　入　［普通会計］
（資料：総務省市町村決算カード）　　単位：百万円

［歳　出］

一方、歳出については、平成 21 年度以降減少しており、その後は概ね横ばいとなっていましたが、平成 27 年度以降は増加傾向にあります。

平成 22 年度から平成 25 年度にかけて久御山中学校の校舎建替えをはじめ、学校施設の耐震化に取り組んだことから多額の支出を伴いましたが、近年は歳出超過の体質を改められず、財政調整基金の取崩しに依存した財政経営となっています。また、今後は高齢化等により医療や福祉などの扶助費の増加が見込まれるなど、財政状況はさらに厳しさを増していくものと考えられます。

公共施設等の建設、改修、更新等に係る投資的経費についても、平成 21 年度に約 14 億円規模だったものの、令和元年度ではその３分の１以下の規模に縮小しています。



※十万円以下を四捨五入して記載
　合計は十万円以下も含めて計算の上、四捨五入して記載

図２－１５　歳　出　［普通会計］
（資料：総務省市町村決算カード）　　単位：百万円

④普通建設事業費等合計の推移

普通建設事業費等合計（普通建設事業費及び公営企業施設における建設改良費の合計）については、平成 22 年度から令和元年度までの単年度当たりの平均が、約 9.0 億円／年となっています。

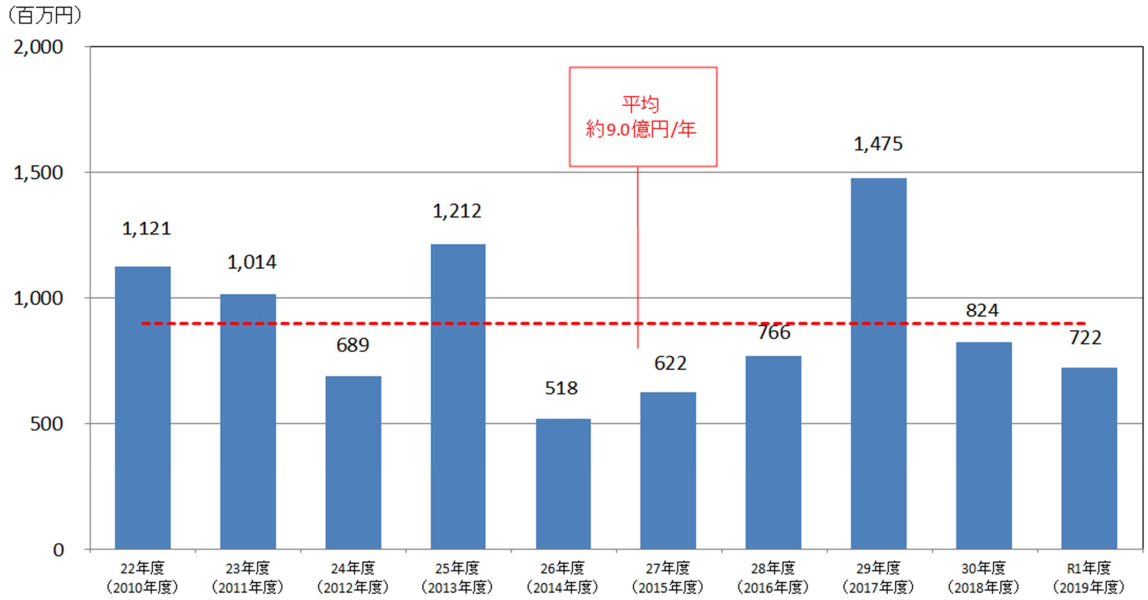


図２－１６　普通建設事業費及び公営企業施設における建設改良費の合計の推移
（資料：総務省市町村決算カード、決算統計）　　単位：百万円

⑤財政見通し

本町の中期財政見通し（普通会計）は、令和２年度から令和７年度までの見込みを単年度当たりで平均化すると、歳入・歳出ともに約 75 億円となります。

歳入については、個人町民税は均等割の税率引き上げ等の影響もあり、法人町民税は経済状況回復の影響が見込まれるものの、法人税率の引き下げにより、厳しい財政状況が予想されます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内の経済状況は依然として厳しい状況にあり、大幅な所得の上昇は見込めない状況にあります。

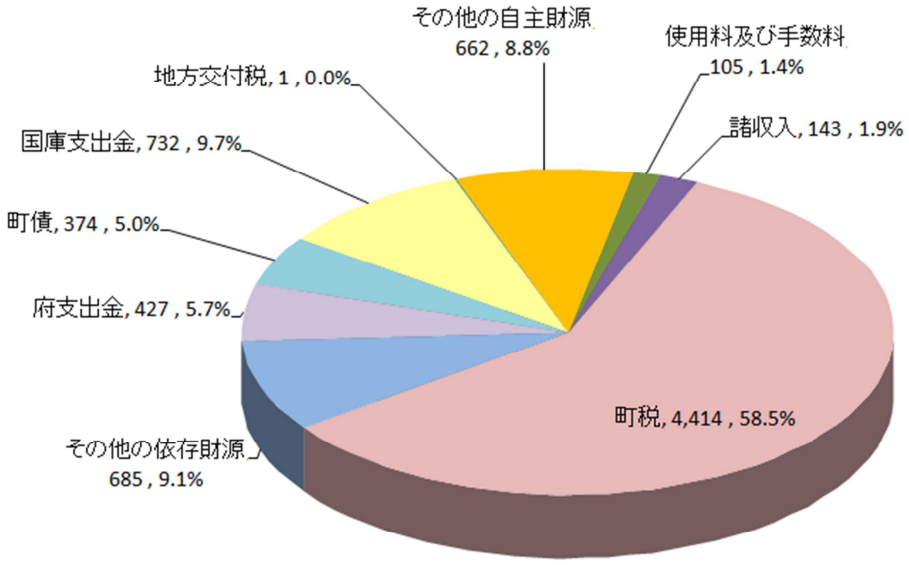


図２－１７　歳入の見通し　［令和２年度～７年度の単年度平均値］
（資料：久御山町中期財政計画）　　単位：百万円

一方、歳出については、本町の事務事業のほとんどが継続的なものであり、住民サービスの質を勘案すると、財政の硬直化を改善することが難しい状況にあり、今後の事務事業のあり方の検討が必要となっています。

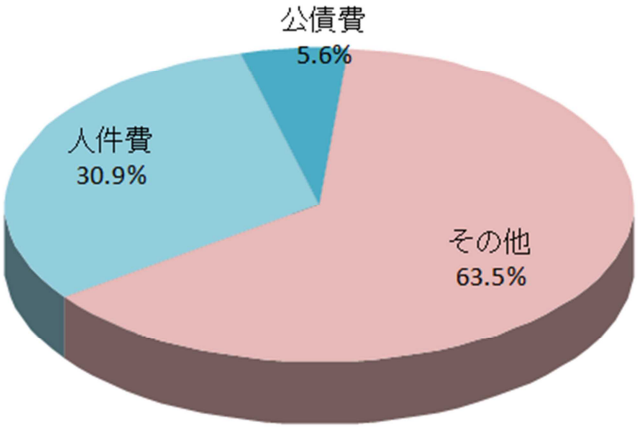


図２－１８　歳出の見通し　［令和２年度～７年度の単年度平均値］
（資料：久御山町中期財政計画）

５．公共施設等の中長期的な経費の見込み

- **公共施設･公営企業施設の建替えや大規模改修に係る経費については、今後 34 年間で約 179.5 億円(平均約 5.3 億円／年)が必要と試算されます。**
- **インフラ施設の更新については、今後 34 年間で約 249.5 億円(平均約 7.3 億円／年)と試算されます。**
- **公共施設･公営企業施設とインフラ施設を合わせると、今後 34 年間で約 429.0 億円(平均約 12.6 億円／年)が必要となり、過去 10 年における普通建設事業費等合計(平均約 9.0 億円／年)と比べて約 1.4 倍となります。**
- **計画 11～20 年目において建て替えが集中し、約 74.5 億円が必要となります。これは計画 1～10 年目の約 48.7 億円の約 1.5 倍となり、財政を圧迫する懸念があります。**

①現在要している維持管理経費の推移

有形固定資産のうち、地方公会計制度に基づく財務書類の行政コスト計算書より、施設の維持管理経費を把握することができます。

令和元年度における維持管理経費は 1.4 億円となっており、平成 29 年度以降増加傾向にあります。

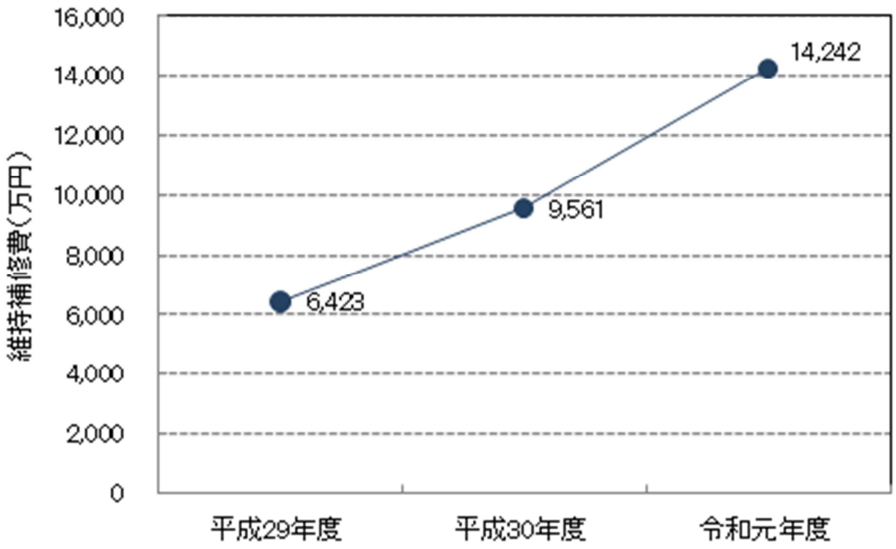


図２－１９　維持管理経費の推移

（資料：久御山町「統一的な基準による地方公会計制度に基づく財務書類」より）

②試算の条件

本町の公共施設等の更新等に係る中長期的な経費について、総務省が公表する「公共施設等更新費用試算ソフト」の算出手法に基づき、公共施設・公営企業施設とインフラ施設の耐用年数等を設定し、中長期的な経費の見込を試算しました。

（参照：P.28～30【参考資料】）

表２－５　試算の条件

対象施設		耐用年数
公共施設		60 年（建替え） 30 年（大規模改修）
公営企業施設		60 年（建替え） 30 年（大規模改修）
インフラ施設	道路	15 年
	橋梁	60 年
	上水道	40 年
	下水道	50 年

③公共施設・公営企業施設の更新等費用の見通し

公共施設・公営企業施設の建替えや大規模改修について、中長期的に必要と見込まれる費用は、現状の公共施設・公営企業施設を全て維持した場合、今後 34 年間で約 180.1 億円（平均約 5.3 億円／年）と試算されます。

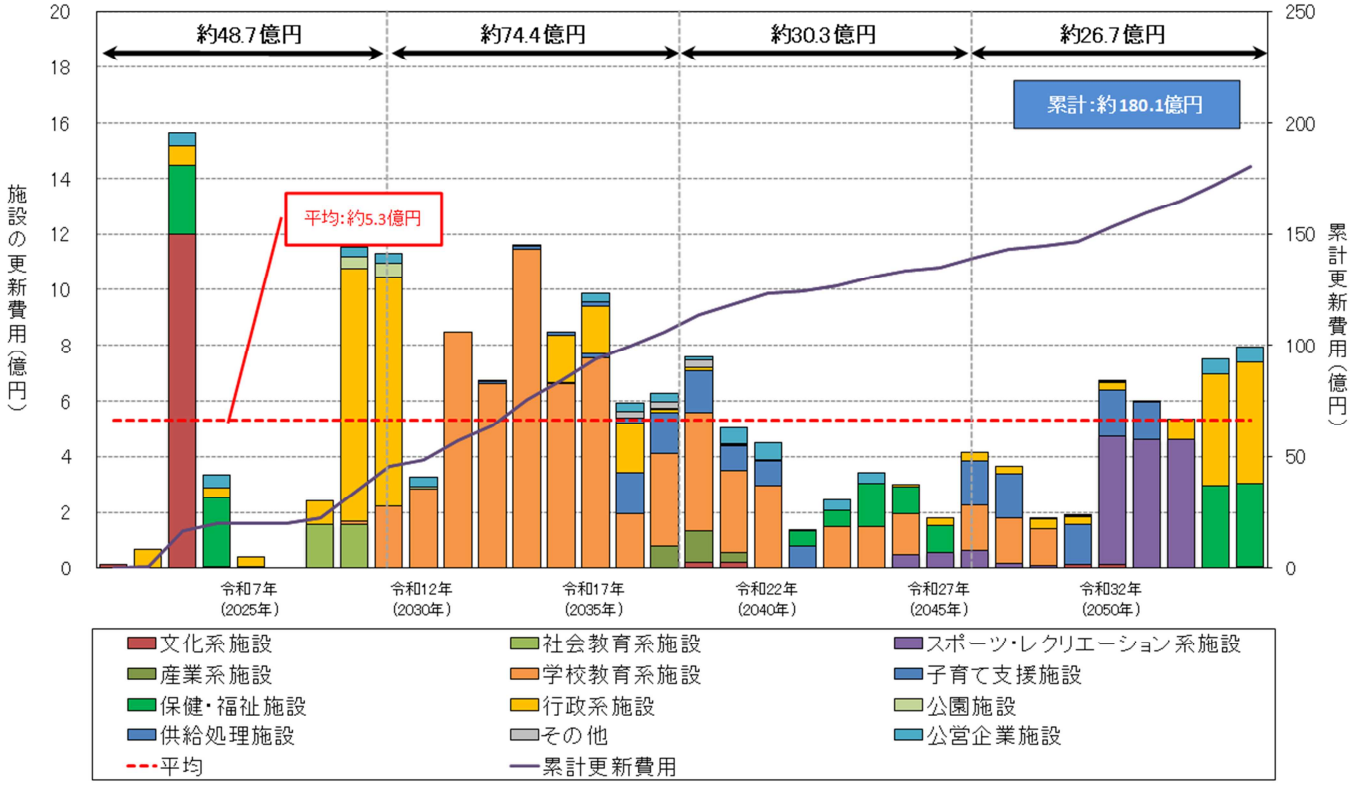


図２－２０　公共施設・公営企業施設の建替え・大規模改修に係る経費

竣工から 30 年以上が経過し、大規模改修が必要となる施設が多く存在しています。当初 10 年間では、（仮称）全世代・全員活躍まちづくりセンターの建設も含め、約 48.7 億円が必要になる試算ですが、11～20 年目は、建替えの占める割合が大きく増加し、**約 74.4 億円が必要になる**と試算されます。

21 年目以降は、さらに建替えの占める割合が高くなると試算されます。

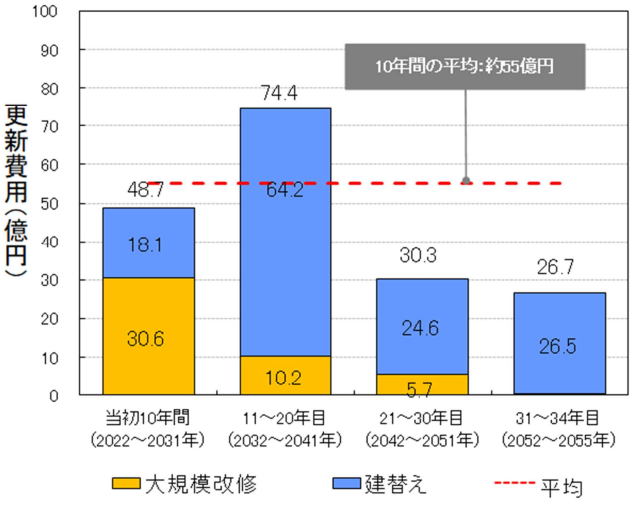


図２－２１　公共施設・公営企業施設の建替え・大規模改修に係る経費（１０年ごと）

④長寿命化対策を反映した場合の見込みと対策の効果額

公共施設等の更新等に係る中長期的な経費について、公共施設・公営企業施設の耐用年数について、大規模改修 35 年、建替え 70 年と設定し、中長期的な経費の見込を試算しました。

長寿命化対策により、大規模改修や建替えの期間を延ばすことで、更新費用が安くなり、10 年間の平均金額で約 15 億円の差が生じます。

様々な長寿命化対策が考えられますので、日々の使い方から見直すとともに、維持管理や小規模修繕のあり方によって更新時期を遅らせることが重要です。

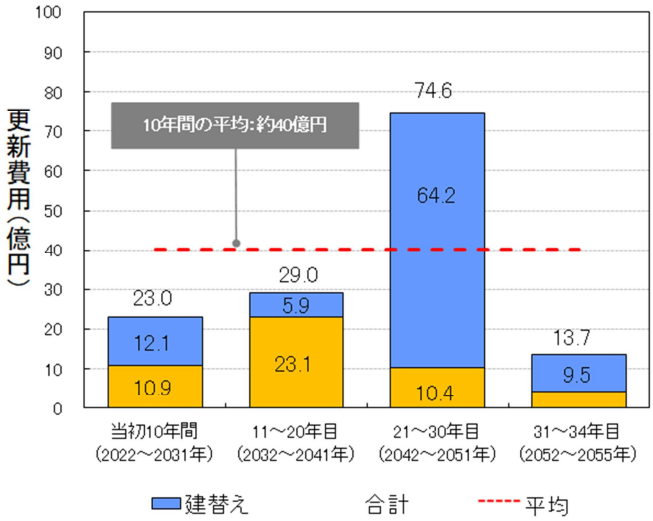


図２－２２　公共施設・公営企業施設の建替え・大規模改修に係る経費（長寿命化）

（※　平成 29 年３月策定時のデータを使用しています。）

⑤インフラ施設の更新等費用の見通し

インフラ施設の更新に係る中長期的に必要と見込まれる費用は、現状の総量を維持した場合、今後 34 年間で約 249.5 億円（平均約 7.3 億円／年）と試算されます。

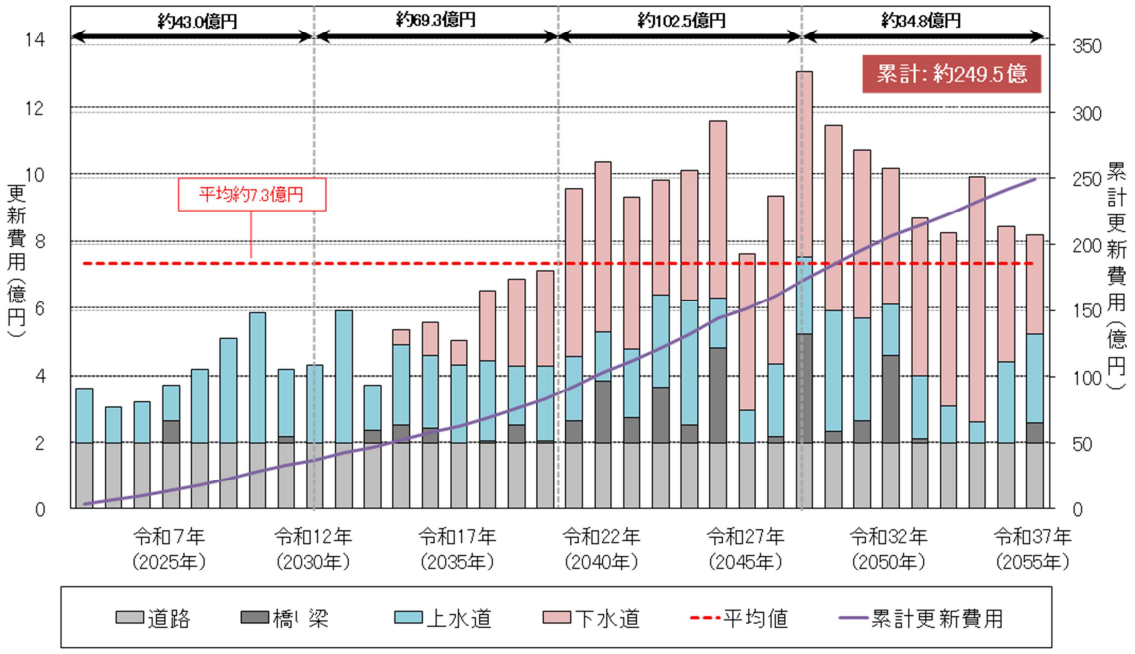


図２－２３　インフラ施設の更新に係る経費

⑥公共施設等全体の更新等費用の見通し

公共施設等とインフラ施設を合わせた全体を現状維持した場合、中長期的に見込まれる更新等費用は、今後 34 年間で約 429.0 億円（平均約 12.6 億円／年）と試算され、過去 10 年における普通建設事業費等合計（平均約 9.0 億円／年）の約 1.4 倍になることが予想されます。

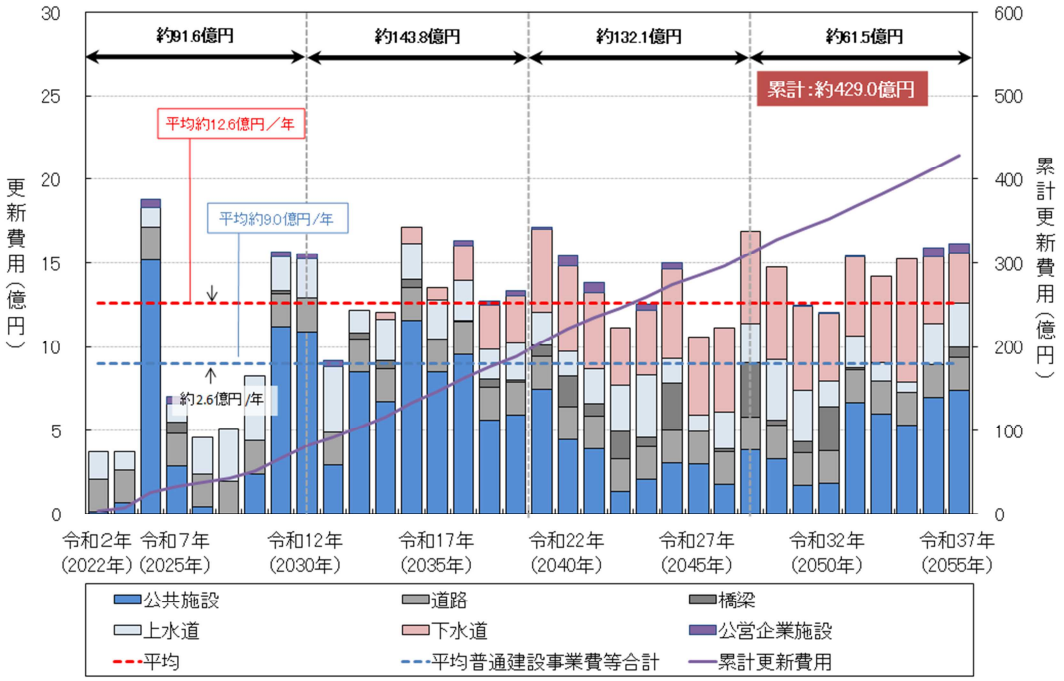


図２－２４　公共施設等全体の更新に係る経費

表２－６　公共施設・公営企業施設及びインフラ施設を現状維持する場合の試算結果（今後 34 年）

項　目		費　用
公共施設		約 173.2 億円
公営企業施設		約 6.3 億円
インフラ施設	道路	約 66.7 億円
	橋梁	約 19.3 億円
	上水道	約 72.8 億円
	下水道	約 90.7 億円
	小計	約 249.5 億円
合　計		約 429.0 億円
年平均		約 12.6 億円

【参考資料】公共施設等の更新費用試算方法

①試算の概要

総務省が公表する「公共施設更新費用試算ソフト」の試算条件、試算単価に基づき、将来における公共施設・公営企業施設の大規模改修や建替え、インフラ施設の更新にかかる中長期的な経費の見込みを試算しました。

なお、本試算は概算であり、推計期間における経費の総額や経費が集中する時期を把握するために行うものです。

②試算の設定条件

公共施設・公営企業施設の中長期的な経費は、推計期間を 34 年間とし以下の条件で試算しました。

表２－７　設定条件

項　目	条　件
推計期間	34 年間（2022～2055 年）
建替え（建替え期間３年）	築 60 年（59、60、61 年目に費用計上）
大規模改修（改修期間２年）	築 30 年（29、30 年目に費用計上）
大規模改修積み残し期間	10 年間

表２－８　更新単価の設定（建築物）

項　目	大規模改修	建替え
１　文化系施設	25 万円／㎡	40 万円／㎡
２　社会教育系施設	25 万円／㎡	40 万円／㎡
３　スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円／㎡	36 万円／㎡
４　産業系施設	25 万円／㎡	40 万円／㎡
５　学校教育系施設	17 万円／㎡	33 万円／㎡
６　子育て支援施設	17 万円／㎡	33 万円／㎡
７　保健・福祉施設	20 万円／㎡	36 万円／㎡
８　行政系施設	25 万円／㎡	40 万円／㎡
９　公園施設	17 万円／㎡	33 万円／㎡
１０　供給処理施設	20 万円／㎡	36 万円／㎡
１１　その他	20 万円／㎡	36 万円／㎡
１２　公営企業施設	20 万円／㎡	36 万円／㎡

【参考資料】インフラ施設の更新費用試算方法

①道路

道路の更新費用は、総面積を舗装部分の更新（打換え）の耐用年数で割った値を１年間の更新量と仮定し、更新単価を乗じて試算しました。

表２－９　設定条件

項　目		条件
耐用年数		15 年
更新単価	一般道路	4,700 円／㎡
	自転車歩行者道	2,700 円／㎡

②橋梁

橋梁の更新費用は、総面積に更新単価を乗じて試算しました。

表２－１０　設定条件

項　目		条件
耐用年数		60 年
更新単価	RC 橋、PC 橋、石橋、その他	42.5 万円／㎡
	鋼橋	50 万円／㎡

③上水道

上水道管の更新費は、管径別年度別の延長に更新単価を乗じて試算しました。

表２－１１　設定条件

項　目		条件
耐用年数		40 年
更新単価（導水管・送水管）	300 mm 未満	100,000 円／m
	300～500 mm	114,000 円／m
更新単価（配水管）	50 mm 以下	97,000 円／m
	75 mm 以下	
	100 mm 以下	
	125 mm 以下	
	150 mm 以下	
	200 mm 以下	100,000 円／m
	250 mm 以下	103,000 円／m
	300 mm 以下	106,000 円／m
	350 mm 以下	111,000 円／m
	400 mm 以下	116,000 円／m
	450 mm 以下	121,000 円／m
	500 mm 以下	128,000 円／m
	550 mm 以下	
	600 mm 以下	142,000 円／m

④下水道

下水道管の更新費は、管径別年度別の延長に更新単価を乗じて試算しました。

表２－１２　設定条件

項　目		条件
耐用年数		50 年
更新単価	コンクリート管	124,000 円／m
	陶管	124,000 円／m
	塩ビ管	124,000 円／m
	更生管	134,000 円／m
	その他	124,000 円／m

６．現状や課題に関する基本認識

①公共施設等の更新等費用の縮減及び平準化

本町は、人口減少等に伴って町税が減少する中、医療や福祉などに係る扶助費が増加する傾向となっています。財政状況は厳しさを増しており、限られた財源の中で、将来の公共施設等の更新費用の確保のあり方について検討が必要となっています。

施設の更新等費用は、保有する全ての施設等を維持した場合、今後 34 年間で公共施設・公営企業施設が約 5.3 億円／年、インフラ施設が約 7.3 億円／年、合計約 12.6 億円／年必要になると試算されます。

本町の普通建設事業費等合計（普通建設事業費及び公営企業施設における建設改良費の合計）は、過去 10 年間の単年度平均額が約 9.0 億円／年となっており、単純に比較すると施設の更新等費用に対し、約 3.6 億円／年不足すると想定されます。

また、10 年間毎の更新等用費用合計を見ると、計画 1～10 年目の約 48.7 億円に対し、計画 11～20 年目に約 74.4 億円（約 1.5 倍）となり、財政を圧迫する懸念があります。

このため、今後は、将来の財政状況や公共施設等の必要性等を勘案しながら、施設の更新や整備及びその実施時期の調整を進めていく必要があります。また、限られた財源の中で町民に対する必要な行政サービスを提供していくためには、公共施設を人口規模に見合った量に縮減し、将来必要となる更新コストを削減することや、施設をできるだけ長く利用するための長寿命化対策を講じることによって、公共施設等の更新費用の縮減を図ることが求められます。

②人口減少・超高齢社会への対応

本町の人口は、15,548 人（住民基本台帳 令和３年 12 月 1 日現在）となっています。今後は総合戦略等により人口減少の抑制を目指すものの、24 年後の令和 32 年には 14,866 人となり約 4.4%減少することが想定されます。こうした人口減少・超高齢社会に対応し、行政サービスに対する将来の需要や人口の年齢構成の変化等を見据え、公共施設の適正な水準、及び施設の利用しやすい配置について検討を進めていく必要があります。

③公共施設等・公営企業施設の安全性の確保

本町の公共施設・公営企業施設は、竣工から 30 年を超えた施設が全体の約 47.6%を占めています。また、昭和 56 年以前の旧耐震基準の建築物のうち、耐震性が不明あるいは耐震改修未実施の建築物は全体の約 13.8%に上ります。

公共施設・公営企業施設の安全性の確保においては、老朽化が進む建築物について適切な時期に大規模改修を行い、施設の劣化を抑制するとともに、耐震性能が不十分な建築物については耐震改修の実施や、状況に応じて建替えや除去を行うなど、より安全に公共施設が利用できる環境整備が求められます。

また、災害発生時には、停電等への対処等、施設の機能（照明や空調等）を維持するため、通常の電力供給以外でのエネルギー利用設備の設置も望まれます。

Ⅲ.公共施設等マネジメントの取組の方向性

１．基本的な考え方

本町における上位・関連計画や公共施設等の現況と将来見通しなどを踏まえ、公共施設等マネジメントを推進していくため、公共施設等総合管理計画において、以下のとおり方向性を定めます。

●公共施設に関する基本方針

基本方針①　財政状況や人口規模に応じた施設総量縮減

・新規整備を原則として実施しない
・施設の建替えの場合には複合化を図る

基本方針②　長寿命化による安全安心、資源の有効活用、更新等費用の平準化

・予防保全による施設の長寿命化
・既存施設の有効活用
・更新及び大規模修繕の実施時期を調整して費用合計の平準化を図る

基本方針③　施設コストの維持管理、運営コストの縮減

・効率的な管理・運営の実施
・ＰＰＰ／ＰＦＩの活用

基本方針④　地球温暖化対策の推進

・温室効果ガス排出の削減に配慮した施設・設備の更新

●インフラに関する基本方針

基本方針①　長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減

基本方針②　ＰＤＣＡサイクルによる継続的な管理と定期的な取組の見直し

Ⅳ.公共施設等の管理に関する基本的な方針

公共施設等マネジメントの取組の方向性を踏まえ、将来にわたり、町民に理解の得られる行政サービスを確保していくための施設等の管理に関する基本的な方針について、以下のとおり定めます。

1．点検・診断及び安全確保の実施方針

■点検・診断等の充実

〇本町の公共施設は、今後、維持管理経費や建替えに要する多額の費用が見込まれることから、順次、施設の劣化診断調査を行い各部位の劣化や機能の低下を明確化し、施設の統廃合の検討や長寿命化を推進していきます。

〇施設の安全性を確保し良好な状態に保つため、各種個別施設計画や建築基準法等の法律に基づく定期点検と、施設管理者による日常点検を実施していきます。

■安全確保対策の優先的実施

〇利用者の安全を確保していくため、点検・診断結果等により、危険性が認められた施設については、安全確保の対策を優先的に実施します。

2．耐震化、長寿命化及びユニバーサルデザイン化の実施方針

■耐震性の確保

〇耐震化の対象施設については、計画的に耐震診断・耐震改修等を実施し、施設の耐震化を図っていきます。

＜未耐震化施設＞

佐山排水機場ほか

■長寿命化の推進

〇各施設について個別施設計画を定めていき、計画的な予防保全を実施し、長寿命化を図ります。

〇公共施設の建替え周期は、標準的な耐用年数である 60 年を基本としますが、計画的な予防保全に取り組み、さらに使用が可能であれば耐用年数を 70 年に延長することも目標に長期使用を図ります。ただし、財政面で効果的な投資が可能と判断できる場合は、整備時期を早めるなど、実態に即した施設の整備を検討します。

■ユニバーサルデザイン化の推進

〇誰もが安心・安全に利用しやすい施設となるために、バリアフリーの取組をさらに進め、公共施設等の改修・更新等を行う際には利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を検討します。

３．維持管理・修繕・更新等の実施方針

■計画的な維持管理と修繕・更新

〇各施設について、事後保全ではなく予防保全へ維持管理の方法を転換し、計画的な保全を行っていきます。

〇修繕履歴や点検・診断結果等については、施設情報として蓄積し、情報分析を進め、計画的な保全に取り組むための基礎資料として活用を図ります。

〇各施設の更新及び大規模修繕については実施時期を全庁的に調整し、計画的に行うことで更新等費用合計の平準化を目指します。

■効果的な修繕・更新等

〇個別施設計画に基づいて、修繕や更新等を着実に実施します。また、これらの計画については、社会経済情勢の変化に応じ、適宜見直しを行うとともに、インフラ施設については、施設の特性に応じた修繕、長寿命化等に関する計画を策定していきます。

〇施設の修繕・更新等の際には、施設のライフサイクルコストを考慮するなど、最も効率的・効果的な手法を検討するとともに、省エネ性能の高い設備機器の導入を検討します。

４．施設運営等の実施方針

■経費の削減

〇将来の住民ニーズを的確に把握し、業務内容や人員配置、開館時間、利用料金などを適宜見直し、効率的・効果的な施設運営を検討します。

〇施設の管理運営においては、アウトソーシングの導入や住民との協働及び受益者負担の適正化、指定管理者制度の活用等について検討を行うなど、公共施設の効率的・効果的な管理運営に努めます。

〇民間の経営視点による行政サービスの維持・向上が図れるよう、ＰＰＰ／ＰＦＩといった、民間活力の導入を検討します。

〇水道光熱費等の施設に係る日常的な経費について、施設管理者のコスト意識を醸成するとともに、省エネルギー設備の導入など、日常的な経費の削減に向けた対策を検討します。

〇可能な限り借地の解消を目指し、維持管理コストの削減に努めます。

■財源の確保

〇有料広告の掲出など、新たな財源の確保に向けた取組を検討します。

〇一般財源による負担を軽減するため、国や府の補助制度等を積極的に活用し、特定財源の確保などに努めます。

〇施設の整備・更新に備え、公共施設建設基金積立金への積み立てなどを継続し、財源の確保に努めます。

〇適切な時期に上下水道料金の改定について検討します。

５．再配置（統合、廃止、多機能化等）の実施方針

■施設の新規整備

〇新規整備を抑制することとしますが、新規整備が必要な場合は中長期的な財政状況を踏まえるとともに、複合施設を検討するなど全庁的な観点から施設保有量の最適化に努めます。

〇インフラ施設については、財政状況を踏まえながら費用対効果を十分に考慮して、新規整備と更新等を計画的に実施していきます。

■公共施設の再配置

〇公共施設の情報分析や地域の実情を踏まえ、中長期的なまちづくりの観点から、施設の再配置に取り組み、施設保有量の縮減を進めます。

〇本計画に関連して、公共施設の再配置（統合、廃止、多機能化等）を行う際は、新たな財政措置等を活用していきます。具体的には、本計画に基づく公共施設の除却、公共施設の集約化・複合化や転用等を実施していく場合、除却事業に係る地方債、公共施設最適化事業債や地域活性化事業債等を活用します。

〇公共施設の新築・改築時は、災害時を意識した設備システムや、再生可能エネルギー設備の導入に努めます。

■廃止施設

〇不要になった施設については、別事業での再利用や民間企業・団体への貸出・売却を検討します。また、必要に応じて不要な建物の取り壊しも行っていきます。

■まちづくりとの連携

〇久御山町第５次総合計画や久御山町都市計画マスタープランとの整合を図り、連動して、本町の活力向上や個性・魅力の発信に寄与する公共施設の再配置を検討します。

６．施設評価の実施方針

■施設評価の実施

〇公共施設について、客観的に課題のある施設を抽出するため、施設情報等を活用して、施設評価の実施を行い、施設の「継続」、「見直し」、「廃止」などを検討していきます。

〇施設評価にあたっては、行政サービスについて、施設（ハード）と機能（ソフト）に分け、今後も施設を保有する必要性を分析・検討していきます。



久御山町役場

Ⅴ.施設類型別の基本的な方針

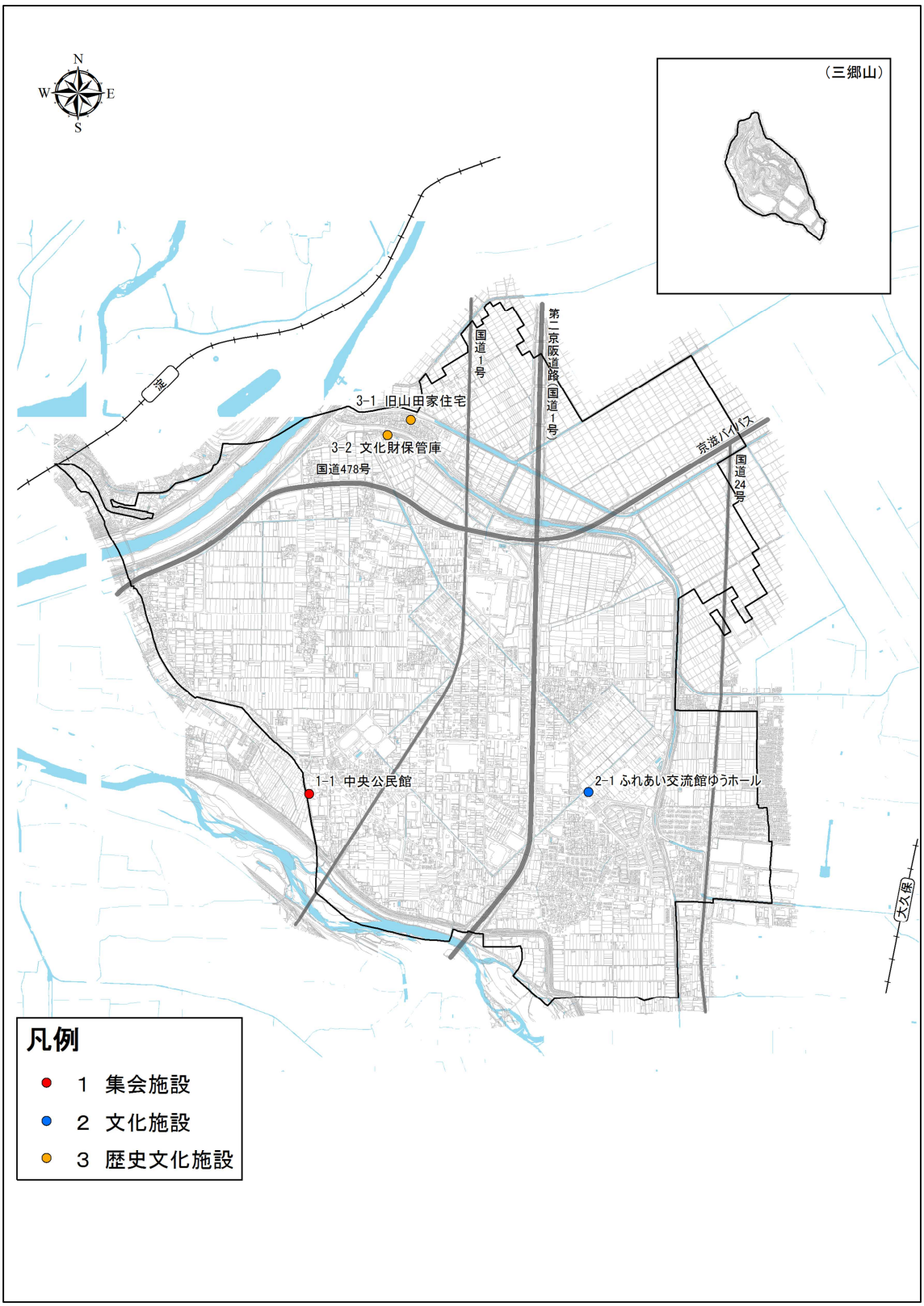
公共施設等の管理に関する基本的な方針を踏まえ、施設類型ごとの基本的な方針を以下のとおり設定します。

■施設類型一覧

公共施設	1　文化系施設 2　社会教育系施設 3　スポーツ・レクリエーション系施設 4　産業系施設 5　学校教育系施設 6　子育て支援施設 7　保健・福祉施設 8　行政系施設 9　公園施設 10　供給処理施設 11　その他（公衆トイレ、貸付財産）
	12　公営企業施設
インフラ施設	13　道　路 14　橋　梁 15　上水道 16　下水道

１．文化系施設

文化系施設については、文化施設を１施設、歴史文化施設を２施設保有しています。（集会施設１施設は令和３年度に解体されましたが、令和６年度中に建替えを予定しています。）



１）類型別施設の概要

●集会施設

番号	施設名	建築年	構造	延床面積（㎡）
1-1	中央公民館			0 ㎡
				合計 0 ㎡

※建築年…主な建物（棟）の建築年（建て替えた場合は建て替えた年）

※中央公民館は令和３年度に解体され、令和６年度に建替えを予定しています。

●文化施設

番号	施設名	建築年	構造	延床面積（㎡）
2-1	ふれあい交流館 ゆうホール	1999	鉄筋コンクリート造	1,776.95 ㎡
				合計 1,776.95 ㎡

●歴史文化施設

番号	施設名	建築年	構造	延床面積（㎡）
3-1	旧山田家住宅	18 世紀	木造	322.64 ㎡
3-2	文化財保管庫	2010	軽量鉄骨造	157.41 ㎡
				合計 480.05 ㎡

2）施設の現状と課題、基本方針

（現状と課題）

・文化系施設４施設のうち、竣工から 30 年以上経過している施設及び耐震性能不足あるいは耐震性能が不明となっている施設は１施設（旧山田家住宅）となっています。

・指定管理者（文化スポーツ事業団）による運営をふれあい交流館ゆうホールで行っています。

●集会施設

・中央公民館は老朽化が進んでおり、耐震性にも課題があるほか、雨漏りや、受水槽の劣化等も進んでいることから、令和３年度に解体し、新たに中央公民館機能を核とした全世代・全員活躍まちづくりセンターとして、令和６年度の開館に向けて整備します。

●文化施設

・ふれあい交流館ゆうホールは、令和２年度で 1,370 件の貸出しがあり、年間 16,072 人が利用しています。

・建物の一部で雨漏り等が見られるほか、空調機器や高圧受電施設、変圧器などが経年劣化により交換時期を迎えているなど、建物の安全対策が急務となっています。

●歴史文化施設

・旧山田家住宅については、平成 27・28 年度の２か年で安全確保のため、長屋門の屋根及び長塀の修復を行ったところです。

・平成 29 年度から本町の歴史遺産である旧山田家住宅を広く町内外に発信し、住民の誇れる地域資源とするため一般公開を行っています。

・旧山田家住宅は、一般公開を行う中で未修復である主屋の早急な対応が必要となっています。

・文化財保管庫については、市田斉当坊遺跡、佐山遺跡、佐山尼垣外遺跡などから出土した出土品を保管しています。

・保管庫の非構造部材である棚などが固定されていないため、地震時における倒壊への対応が必要となっています。

（基本方針）

●集会施設

・中央公民館については、新たに中央公民館機能を核とした全世代・全員活躍まちづくりセンターとして、令和６年度の開館に向けて整備します。

●文化施設

・ふれあい交流館ゆうホールについては、建物全体の安全性についての確認をするなど、計画的な予防保全で建物の安全性を確保していきます。

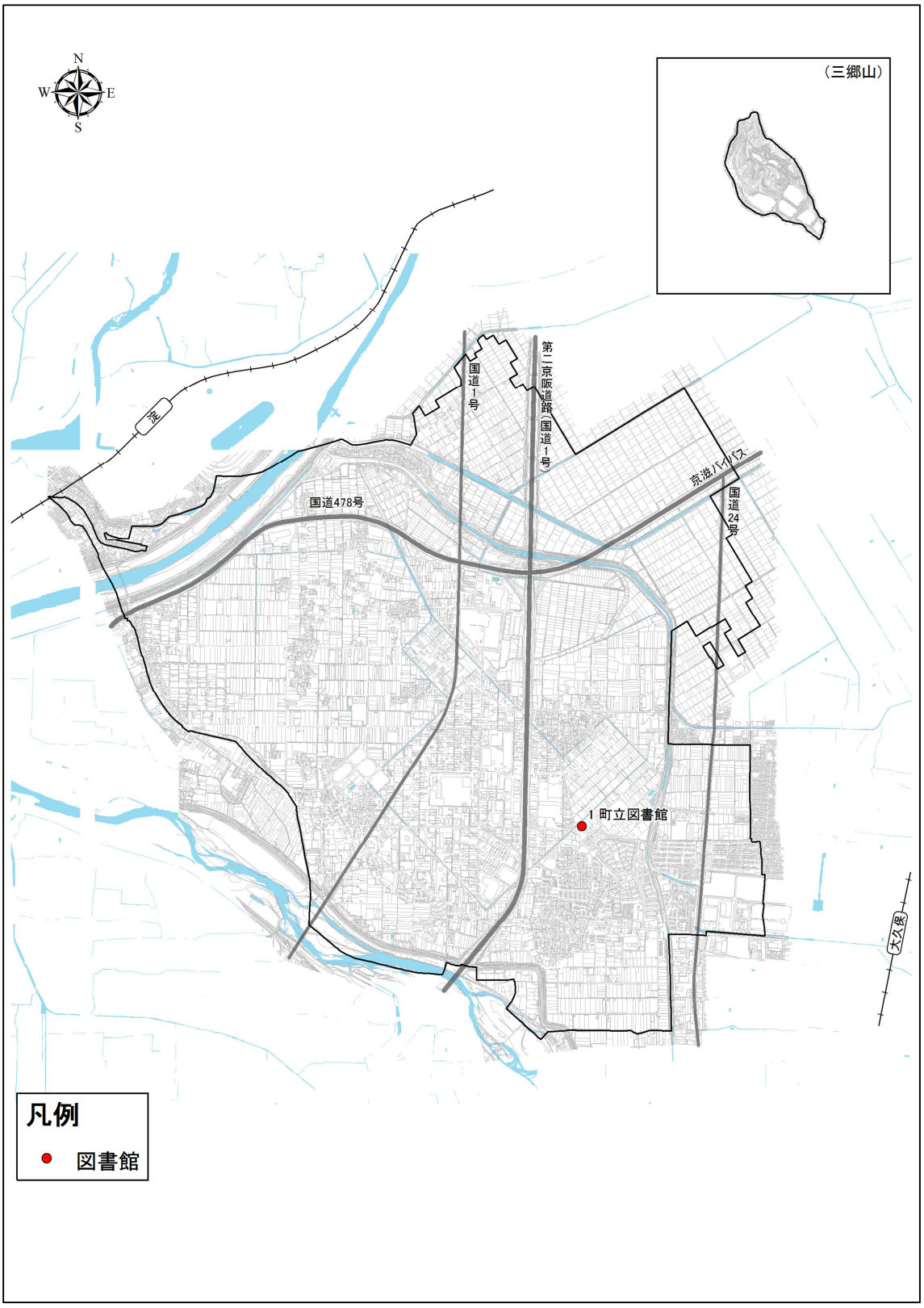
●歴史文化施設

・旧山田家住宅は、計画的な保存修復により安全確保と歴史的文化財の予防保全及び活用に努めます。

・文化財保管庫は、地震時の非構造部材への対応を検討していきます。

2．社会教育系施設

社会教育系施設については、図書館を１施設保有しています。



１）類型別施設の概要

●図書館

番号	施設名	建築年	構造	延床面積（㎡）
1	町立図書館	1999	鉄筋コンクリート造	1,237.77 ㎡
				合計 1,237.77 ㎡

※建築年…主な建物（棟）の建築年（建て替えた場合は建て替えた年）

２）施設の現状と課題、基本方針

（現状と課題）

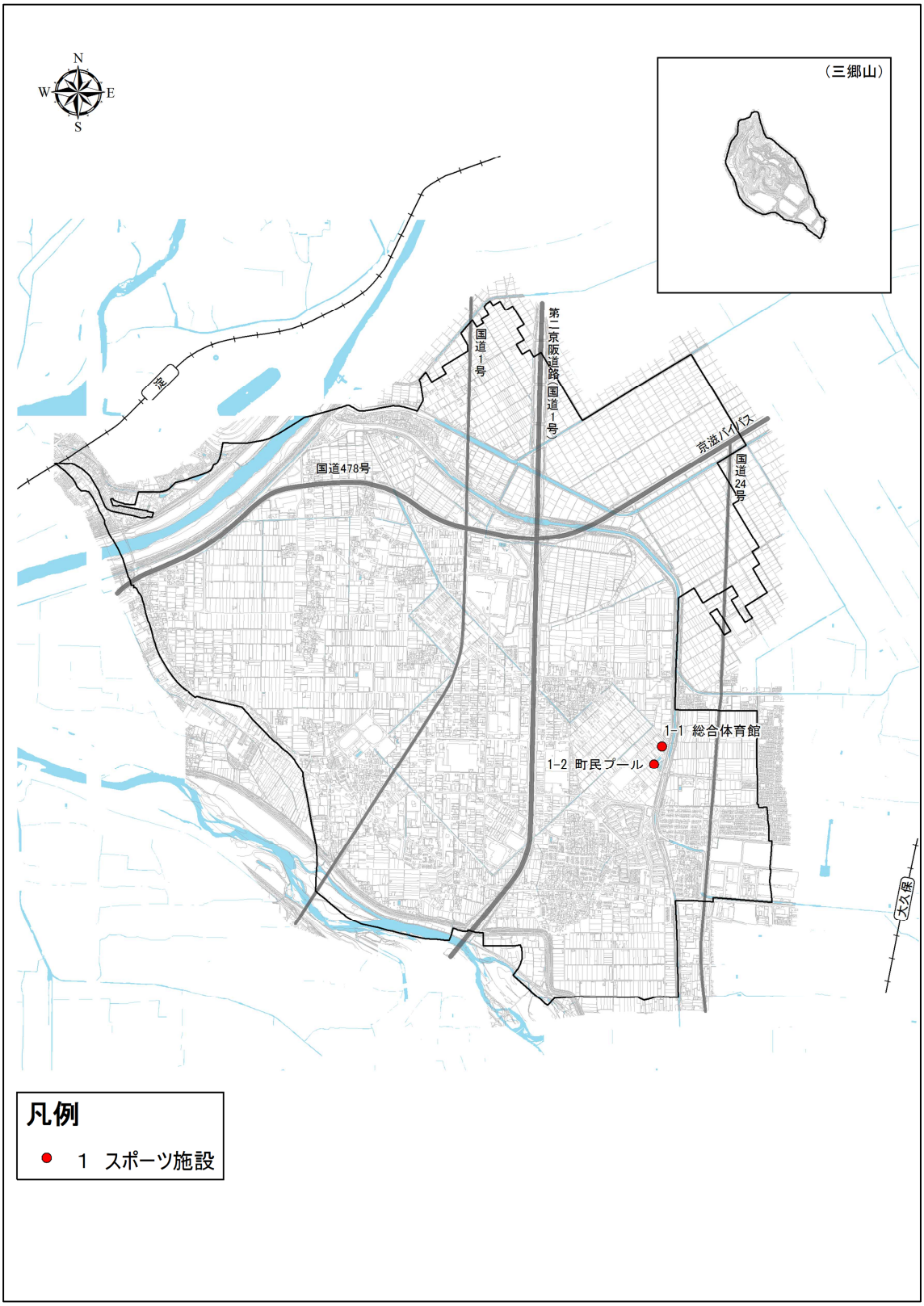
- 町立図書館は、1999 年（平成 11 年）にふれあい交流館ゆうホールの開設に合わせ中央公民館から移転、開設され、竣工から 22 年が経っています。
- 令和元年度での蔵書冊数は約 15 万冊となっています。資料の貸出し、学習室の利用、調査研究及び趣味娯楽のための館内閲覧利用、その他各種主催事業を実施しています。
- 多様な読書ニーズや学習活動に対応するとともに、利用者の利便性向上を図るため、インターネットでの図書検索・予約システムを導入しました。
- 施設の老朽化により、一部で雨漏りがみられます。
- 空調機器については、経年劣化により令和２年度に修繕を実施しており、今後、その他の設備の更新の検討が必要となっています。

（基本方針）

- 図書館については、設備の更新時期について検討するとともに、計画的な予防保全で建物の安全性を確保していきます。

3．スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設については、スポーツ施設を２施設保有しています。



１）類型別施設の概要

●スポーツ施設

番号	施設名	建築年	構造	延床面積（㎡）
1-1	総合体育館	1992	鉄筋コンクリート造	3,833.37 ㎡
1-2	町民プール	1986	鉄骨造	537.65 ㎡
				合計 4,371.02 ㎡

※建築年…主な建物（棟）の建築年（建て替えた場合は建て替えた年）

2）施設の現状と課題、基本方針

（現状と課題）

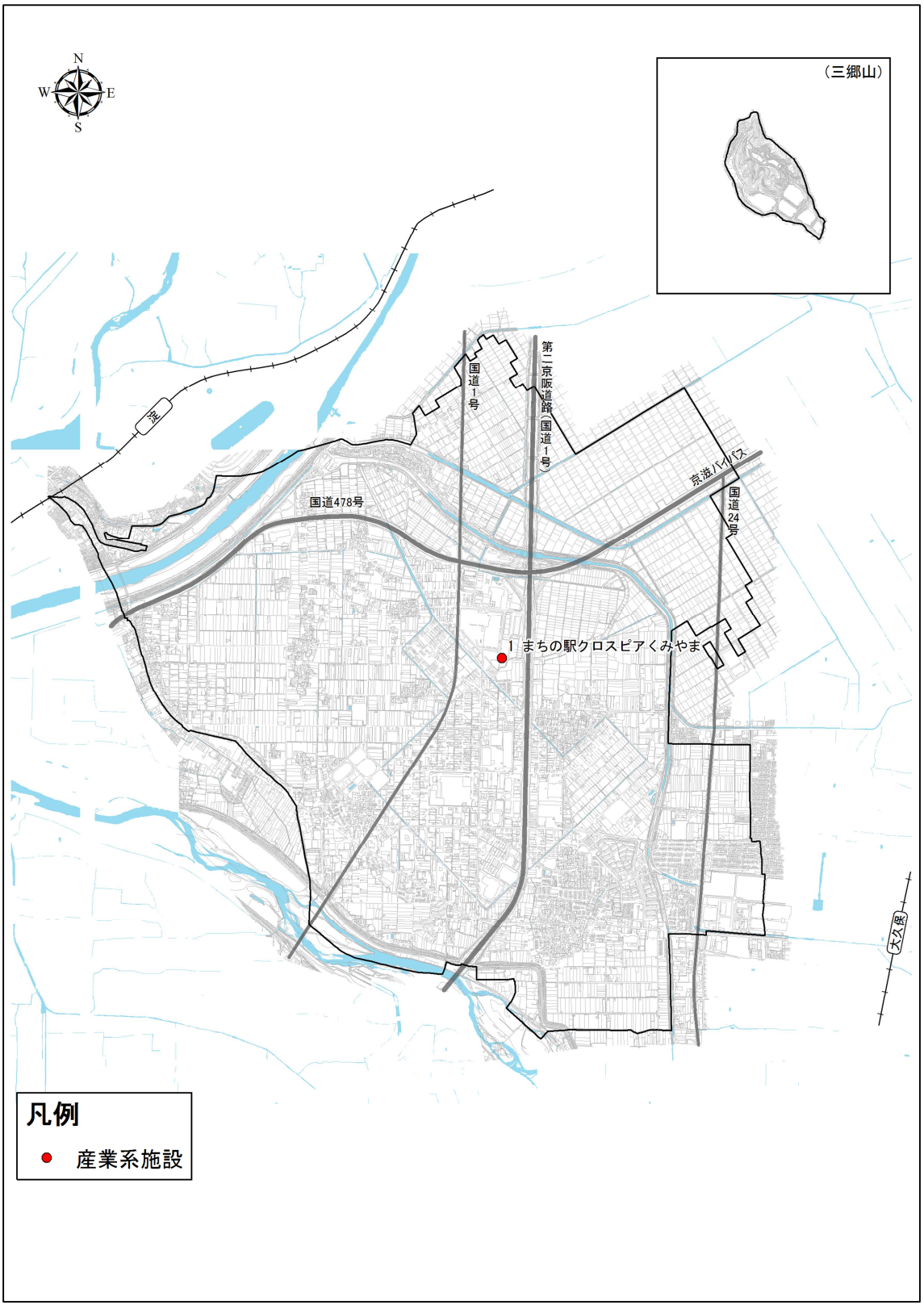
- スポーツ・レクリエーション系施設２施設のうち、竣工から 30 年以上経過している施設は１施設ありますが、耐震性能不足あるいは耐震性能が不明な施設はありません。
- ２施設とも指定管理者である（公財）久御山町文化スポーツ事業団により運営されています。
- 総合体育館では、令和２年度で利用件数が 2,821 件、利用人数が延べ 38,077 人でした。
- 総合体育館は、非構造部材の吊り天井や照明等の耐震化が必要となっています。
- 町民プールは、令和元年度で延べ 29,360 人の利用がありました。令和２年度は新型コロナウイルス感染症が蔓延した影響により、利用を見合わせました。

（基本方針）

- 住民が、体力や年齢、興味･目的などに応じて、安全にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ環境の充実に努めます。
- 総合体育館については、吊り天井や照明等の耐震化について検討するなど、計画的に建物の安全性を確保していきます。
- 町民プールは、竣工から 35 年が経過するなかで、施設の修繕等が増えているため、計画的に修繕等を実施していきます。

４．産業系施設

産業系施設については、１施設を保有しています。



１）類型別施設の概要

●産業系施設

番号	施設名	建築年	構造	延床面積（㎡）
1	まちの駅クロスピアくみやま	2009	鉄筋コンクリート造	895.39 ㎡
				合計 895.39 ㎡

※建築年…主な建物（棟）の建築年（建て替えた場合は建て替えた年）

２）施設の現状と課題、基本方針

（現状と課題）

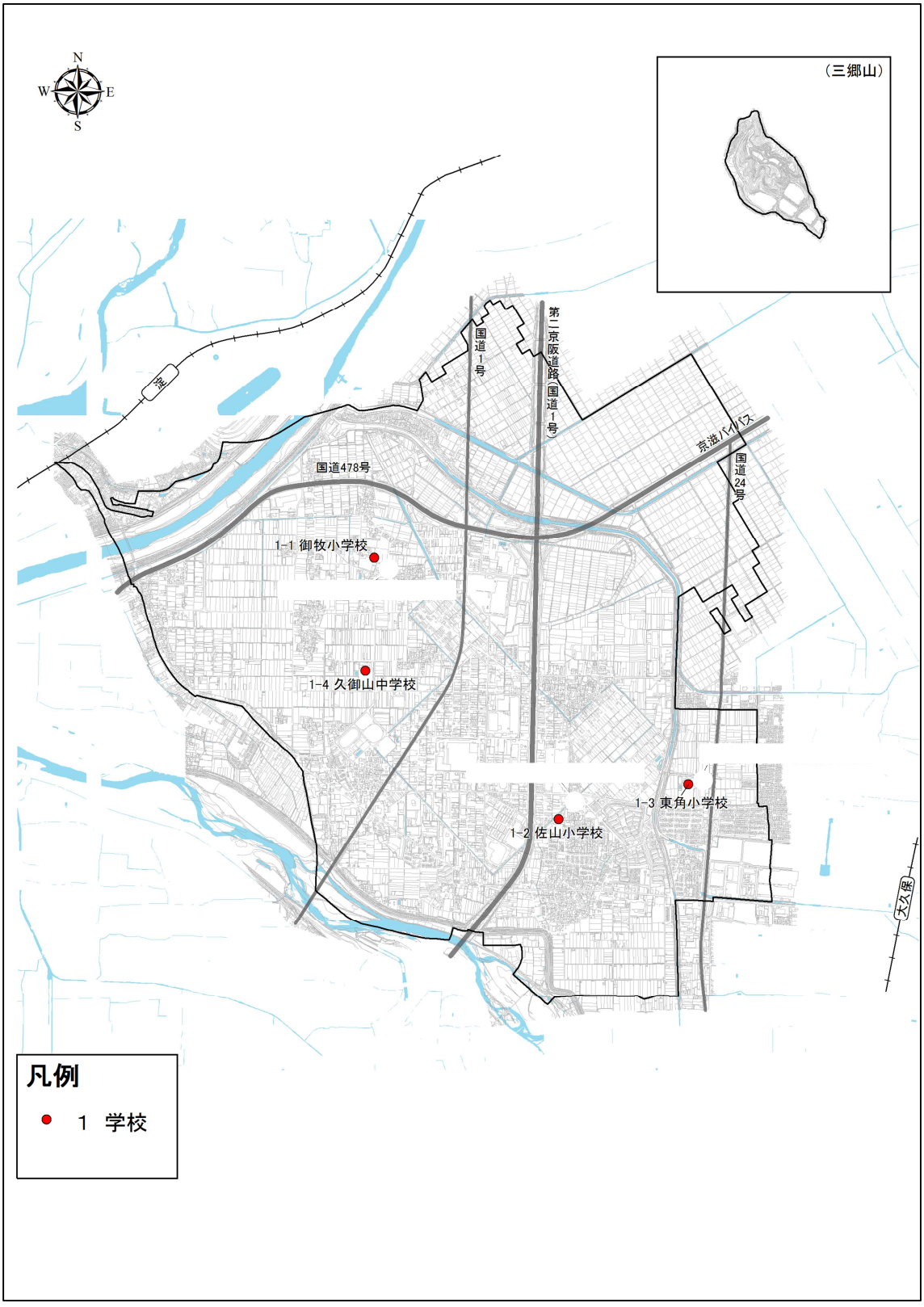
- まちの駅クロスピアくみやまは、町の案内・休憩及び産業の情報発信拠点として平成 22 年度にオープンしました。
- 令和２年度は、年間約４万人の来館者であり、交流室利用は年間約 152 件で、延べ約 1,334 人の利用がありました。
- 町内の特産品や優良な製品の紹介をはじめ、販売を行うとともに、町内事業者等を照会するホームページによる情報発信や、まちの駅クロスピアくみやま運営協議会との協働による賑わいづくりに取り組んでいます。
- まちの駅クロスピアくみやまの販売コーナーや加工室にある什器類は、数年後、更新時期を迎えることから多額の費用が必要になると予想されています。

（基本方針）

- 令和３年度に実施したサウンディング型市場調査の結果をもとに、農産物直売所とカフェ、コワーキングスペースといった社会実験を行い、需要調査の一助とします。
- まちの駅クロスピアくみやまの周辺地域については、地域の活性化が図られるよう、地区計画に定めた土地利用を促進します。
- 計画的な施設の修繕や什器類の更新等を実施していきます。

５．学校教育系施設

学校教育系施設については、学校を４施設保有しています。



１）類型別施設の概要

●学校

番号	施設名	建築年	構造	延床面積(㎡)
1-1	御牧小学校	1973	鉄筋コンクリート造	3,834.79 ㎡
1-2	佐山小学校	1973	鉄筋コンクリート造	5,735.05 ㎡
1-3	東角小学校	1975	鉄筋コンクリート造	5,958.23 ㎡
1-4	久御山中学校	2009	鉄筋コンクリート造	7,520.32 ㎡
				合計 23,048.39 ㎡

※建築年…主な建物（棟）の建築年（建て替えた場合は建て替えた年）

２）施設の現状と課題、基本方針

（現状と課題）

・学校教育系施設４施設のうち、竣工から 30 年以上経過している施設が３施設ありますが、耐震補強工事は実施済みです。

●学校

・小学校の児童数は、令和４年１月時点で御牧小学校 144 人、佐山小学校 290 人、東角小学校 230 人となっており、久御山中学校の生徒数は、431 人となっています。

・大地震の発生が想定される中、非構造部材（照明器具、吊り天井、バスケットゴール、本棚等）の一層の安全性が求められます。

（基本方針）

●学校

・施設は大規模改修や長寿命化、改築等により、安全で安心して学べる教育環境づくりを推進します。

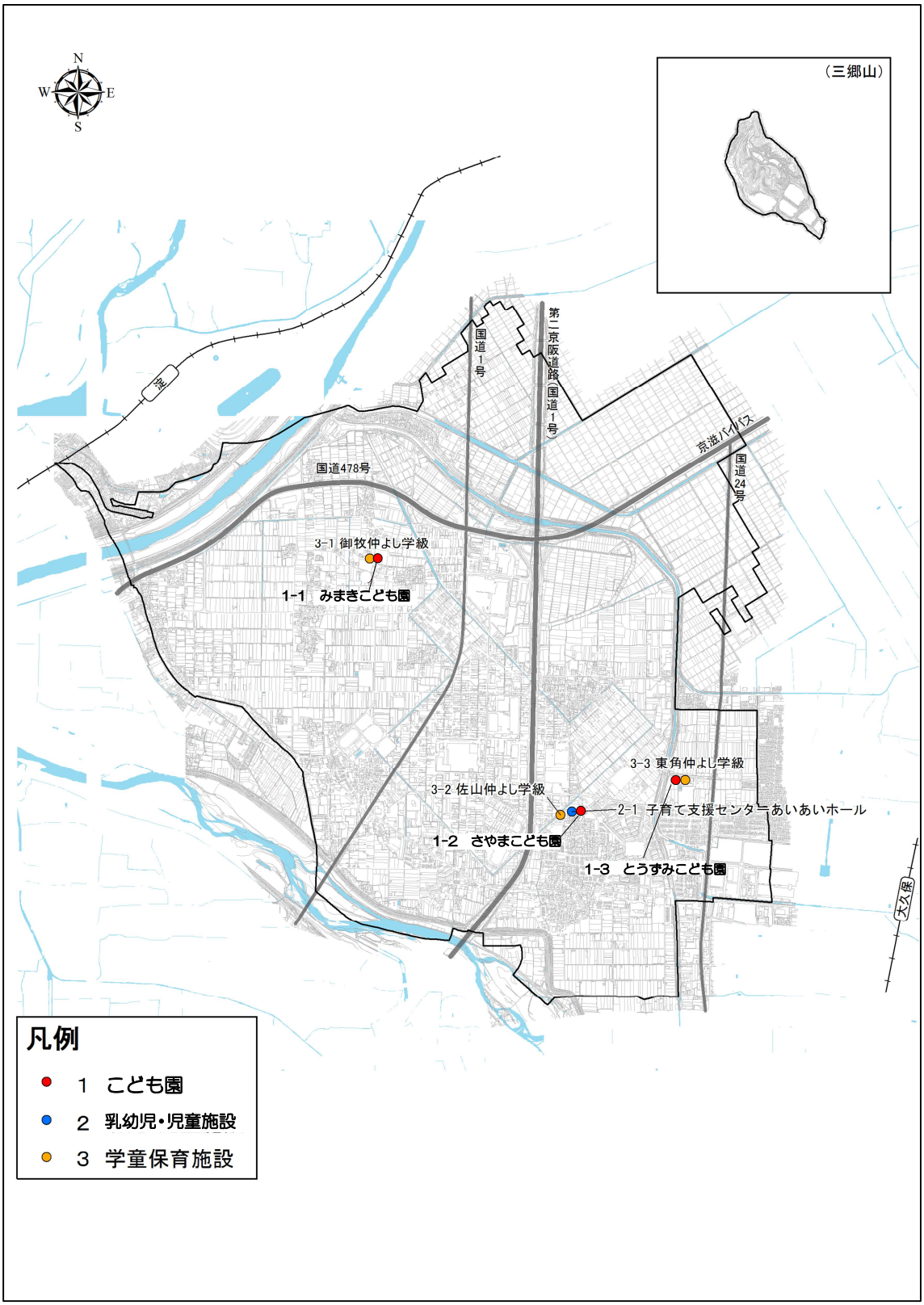
・今後、一定の年数（20 年）が経過することにより、通常発生する建物の損耗、機能低下に対する復旧措置が想定されるため、順次大規模改修工事を実施するなど、計画的な予防保全を行っていきます。

・計画的に施設の非構造部材の耐震点検を行うとともに、点検の結果、新たに復旧措置が必要な箇所についても計画的な予防保全を行っていきます。

・小・中学校施設の施設整備を実施します。

6．子育て支援施設

子育て支援施設については、こども園を３施設、乳幼児・児童施設を１施設、学童保育施設を３施設保有しています。



１）類型別施設の概要

●こども園

番号	施設名	建築年	構造	延床面積(㎡)
1-1	みまきこども園	2022	鉄筋コンクリート造	960.19 ㎡
1-2	さやまこども園	2018	鉄筋コンクリート造	2911.04 ㎡
1-3	とうずみこども園	2021	鉄筋コンクリート造	1577.37 ㎡
				合計 5,448.60 ㎡

※建築年…主な建物（棟）の建築年（建て替えた場合は建て替えた年）

●乳幼児・児童施設

番号	施設名	建築年	構造	延床面積(㎡)
2-1	子育て支援センター あいあいホール	2008	鉄骨造	252.95 ㎡
				合計 252.95 ㎡

●学童保育施設

番号	施設名	建築年	構造	延床面積(㎡)
3-1	御牧仲よし学級	2004	軽量鉄骨造	115.03 ㎡
3-2	佐山仲よし学級	1980	鉄筋コンクリート造	130.00 ㎡
3-3	東角仲よし学級	1977	鉄筋コンクリート造	130.00 ㎡
				合計 375.03 ㎡

2）施設の現状と課題、基本方針

（現状と課題）

・子育て支援施設７施設のうち、竣工から 30 年以上経過している施設が２施設ありますが、耐震性能不足あるいは耐震性能が不明となっている施設はありません。

●こども園

・こども園は、３施設ともに幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園へ移行され、耐震基準を満たした施設となっています。

・こども園の児童数は、令和４年１月１日時点でみまきこども園 95 人、さやまこども園 216 人、とうずみこども園 135 人となっています。

●乳幼児・児童施設

・子育て支援センターあいあいホールの利用状況については、令和２年度は新型コロナウイルス感染症が蔓延した影響により、あいあいサロン延べ利用者は 2,977 人、みるくサロン（週１回）延べ 306 人、つどいのひろば（月２回）延べ 48 人、ファミリーサポート 101 件、相談件数 52 件となっています。

●学童保育施設

・放課後児童健全育成施設（学童保育施設）は３施設あり、御牧仲よし学級は戸建て施設となっていますが、それ以外の２施設（佐山仲よし学級、東角仲よし学級）は小学校の空き教室を利用して運営されています。

・学童保育施設の登録者数は、令和３年度で御牧仲よし学級 33 人、佐山仲よし学級 78 人、東角仲よし学級 62 人となっています。

・非構造部材として棚等の耐震対策が必要となっています。

・御牧仲よし学級については竣工から 17 年以上が経っており、今後、外壁や屋根、空調設備等の劣化が懸念されます。

（基本方針）

●こども園

・時代に対応した教育内容・方法にふさわしい空間として、また、安全で安心できる教育・保育環境の質的向上を図ります。

●乳幼児・児童施設

・子育て支援センターあいあいホールを中心として、あいあいサロンや親子ひろばなどの充実とともに、一時的に子どもを児童養護施設などに預ける子育て短期支援事業など、子育て世代を支援する多様な事業を推進します。

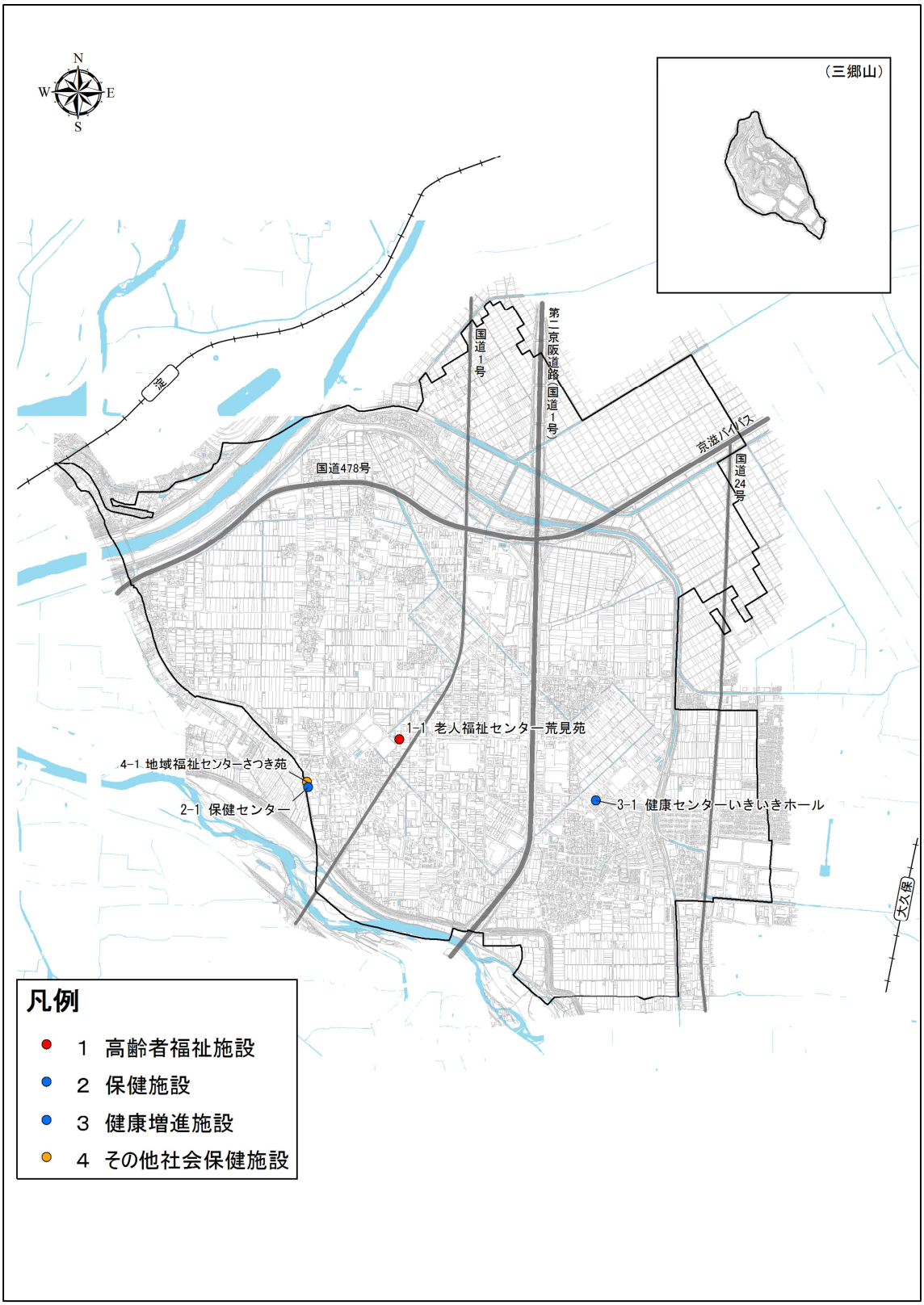
●学童保育施設

・棚等の耐震対策を推進します。

・御牧仲よし学級の建物や設備については、今後の劣化状況を見ながら、予防保全に努めていきます。

7．保健・福祉施設

保健・福祉施設については、高齢者福祉施設を１施設、保健施設を１施設、健康増進施設を１施設、その他社会保健施設を１施設保有しています。



１）類型別施設の概要

●高齢者福祉施設

番号	施設名	建築年	構造	延床面積(㎡)
1-1	老人福祉センター 荒見苑	1985	鉄筋コンクリート造	832.85 ㎡
				合計 832.85 ㎡

※建築年…主な建物（棟）の建築年（建て替えた場合は建て替えた年）

●保健施設

番号	施設名	建築年	構造	延床面積(㎡)
2-1	保健センター	1995	鉄骨鉄筋コンクリート　一部鉄筋コンクリート	962.33 ㎡
				合計 962.33 ㎡

●健康増進施設

番号	施設名	建築年	構造	延床面積(㎡)
3-1	健康センター いきいきホール	1983	鉄骨造	472.00 ㎡
				合計 472.00 ㎡

●その他社会保健施設

番号	施設名	建築年	構造	延床面積(㎡)
4-1	地域福祉センター さつき苑	1995	鉄骨鉄筋コンクリート　一部鉄筋コンクリート	1,505.64 ㎡
				合計 1,505.64 ㎡

2）施設の現状と課題、基本方針

（現状と課題）

・保健・福祉系施設４施設のうち、竣工から 30 年以上経過している施設が２施設ありますが、耐震性能不足あるいは耐震性能が不明となっている施設はありません。

・健康センターいきいきホールは指定管理者である（株）ノーザンライツ・コーポレーションにより運営されています。

●高齢者福祉施設

・施設の老朽化が著しく、平成 26 年度に２階大広間の空調設備の改修工事を実施しているほか、平成 28 年度にはエレベーター設備の改修工事を実施するなど、改修箇所が多くなっています。

・施設の保守点検を実施していますが、交換等が必要な設備もあり、費用も高額となるため計画的な整備が必要となります。

●保健施設

・保健センターは、久御山町役場第１期庁舎２階部分です。

・保健センターについても、今後老朽化に伴う設備の補修が必要になると予想され、利用者の利便性に配慮した修繕が必要になります。

●健康増進施設

・健康センターいきいきホールは、令和２年度で 10,283 人が利用しています。平成 28 年４月より開館時間を延長しており（9 時～20 時）、利用者は増加傾向にありましたが、令和２年度は新型コロナウイルス感染症が蔓延した影響により、利用者数が半減しました。

・平成 27 年度にデイルーム内の流し台を撤去し、活動スペースを広げ、介護予防教室の開催の充実を図りました。一方、平成 15 年度に設置したエレベーター設備において、部品の交換等が必要になっています。

●その他社会保健施設

・地域福祉センターさつき苑は、久御山町役場第１期庁舎１・２階部分です。

・地域福祉センターさつき苑は、複合施設となっており、１階は社会福祉協議会が使用し、デイサービス事業で年間延べ 6,000 人弱の利用があり、２階は地域包括支援センター（社会福祉協議会事業）や療育教室として使用されています。

・竣工から 20 年以上が経っており、建物・設備の修繕が多数必要になっています。

（基本方針）

●高齢者福祉施設

・維持管理に係る修繕等に要する費用は多額となることが予想されるため、修繕に関する年次計画を作成し、計画的に修繕を行います。

●保健施設・その他社会保健施設

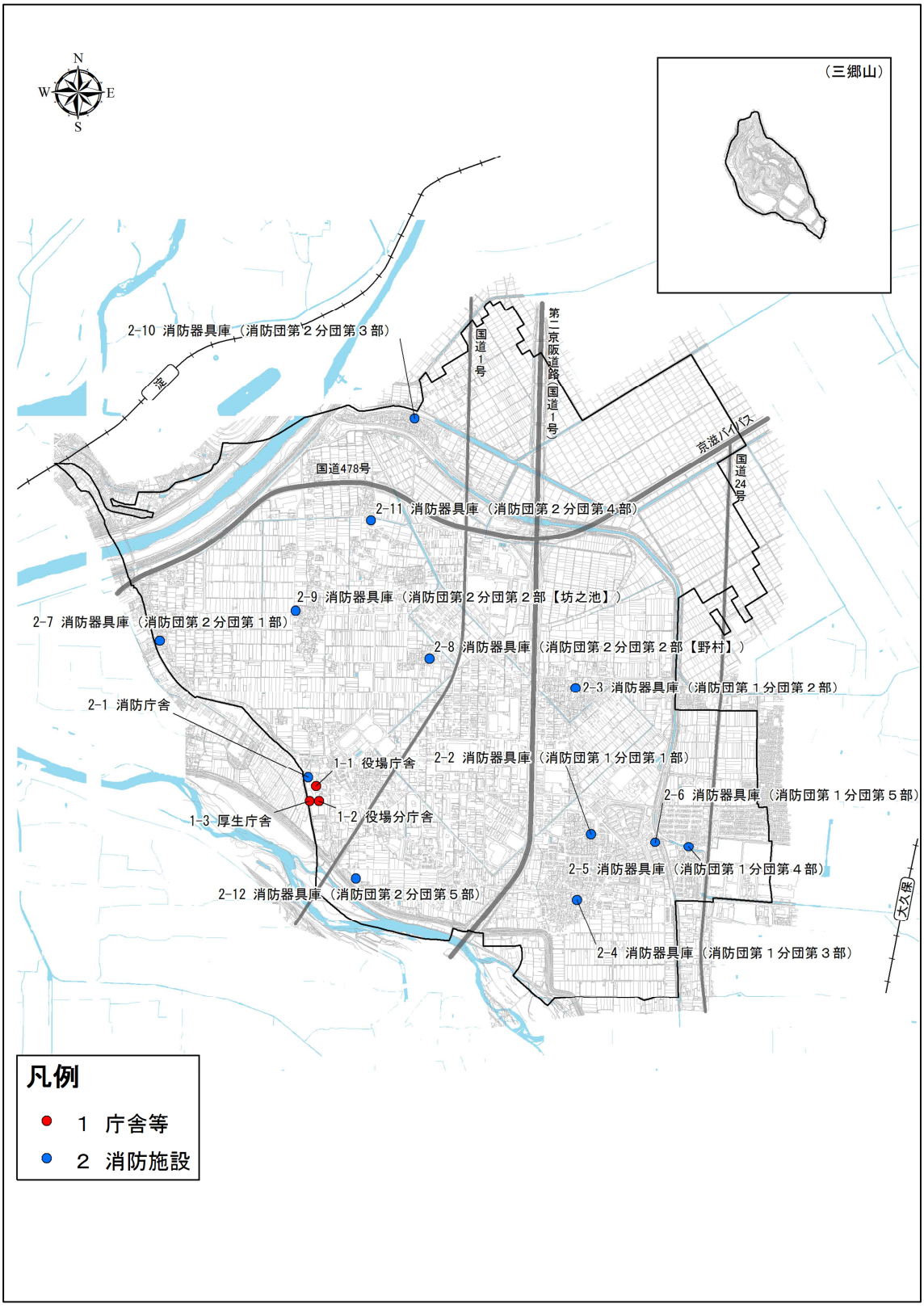
・計画的な点検等により予防保全を行っていきます。

●健康増進施設

・健康センターいきいきホールについては、竣工から 38 年が経過する中で、今後施設の修繕等が増えることが予想されるため、計画的に予防保全を図っていくとともに、エレベーターの法定償却年数、耐用年数等を考慮しながら、修繕等に対応していきます。

８．行政系施設

行政系施設については、庁舎等を３施設、消防施設を 12 施設保有しています。



１）類型別施設の概要

●庁舎等

番号	施設名	建築年	構造	延床面積(㎡)
1-1	役場庁舎	1995	鉄骨鉄筋コンクリート 一部鉄筋コンクリート	10,272.31 ㎡
1-2	役場分庁舎	1994	鉄骨造	506.24 ㎡
1-3	厚生庁舎	1999	鉄骨造	148.90 ㎡
				合計 10,927.45 ㎡

※建築年…主な建物（棟）の建築年（建て替えた場合は建て替えた年）

※役場庁舎は庁舎ごみ置き場、庁舎渡り廊下、バス停留所、各倉庫、各自転車置場を含みます。

●消防施設

番号	施設名	建築年	構造	延床面積(㎡)
2-1	消防庁舎	1976	鉄筋コンクリート造	1,269.29 ㎡
2-2	消防器具庫(消防団第1分団第1部)	1978	コンクリートブロック造	15.75 ㎡
2-3	消防器具庫(消防団第1分団第2部)	1978	コンクリートブロック造	18.00 ㎡
2-4	消防器具庫(消防団第1分団第3部)	1980	コンクリートブロック造	16.10 ㎡
2-5	消防器具庫(消防団第1分団第4部)	1980	コンクリートブロック造	12.00 ㎡
2-6	消防器具庫(消防団第1分団第5部)	1999	鉄骨造	15.91 ㎡
2-7	消防器具庫(消防団第2分団第1部)	1978	コンクリートブロック造	15.58 ㎡
2-8	消防器具庫(消防団第2分団第2部)(野村)	1979	コンクリートブロック造	8.80 ㎡
2-9	消防器具庫(消防団第2分団第2部)(坊之池)	1988	コンクリートブロック造	18.00 ㎡
2-10	消防器具庫(消防団第2分団第3部)	2019	コンクリートブロック造	14.98 ㎡
2-11	消防器具庫(消防団第2分団第4部)	1978	コンクリートブロック造	17.94 ㎡
2-12	消防器具庫(消防団第2分団第5部)	1983	コンクリートブロック造	12.00 ㎡
				合計 1,434.35 ㎡

2）施設の現状と課題、基本方針

（現状と課題）

・行政系施設 15 施設のうち、竣工から 30 年以上経過している施設が 10 施設あり、耐震性能不足あるいは耐震性能が不明となっている施設は７施設となっています。

●庁舎等

・役場庁舎の第１期庁舎１・２階には地域福祉センターさつき苑や保健センターが使用しているほか、３・４階は町議会施設となっています。

・役場庁舎の第１期庁舎以外の施設は、行政機関の執務室またはその附属施設となっています。第２期庁舎５階会議室の主目的は行政の会議室として使用し、空き時間に外部への貸出しを行うという位置付けとなっています。実績としては朝８時 30 分から夜 10 時までの利用可能時間の中で通年約 15～20%貸し出しています。

・第１期庁舎については外壁に劣化が見られたため、平成 30 年度から令和元年度にかけてタイル修繕工事を実施しました。

・第２期庁舎等では雨漏りが数箇所発生しているほか、電気・空調設備や水回りが古くなっており、不具合が多発しています。

・社会体育備品倉庫については、運動会などの体育事業の備品、看板や青少年健全育成に関する備品等を保管しています。非構造部材である棚などが、固定されていないため地震時には倒れる可能性があり、その対策が必要です。

●消防施設

・消防庁舎は消防事務室、会議室、消防車両の車庫等に使用されています。消防器具庫は消防団の消防用可搬式ポンプ設置場所として使用されています。

・消防庁舎の老朽化は著しく進行しており、屋上や壁面の亀裂が原因となり、雨漏りや雨水の進入による鉄骨等の腐食が発生し、また、電気・空調設備等も老朽化によって故障の可能性が高まっています。

・一部の消防器具庫で耐震化が進んでおらず、倒壊等の危険性が危惧されています。

（基本方針）

●庁舎等

・各施設とも竣工からは概ね 20 年前後であり、不具合については適切な修繕で対応していきます。

・役場庁舎や厚生庁舎は複合施設となっており、今後も適切な施設運用を行っていきます。

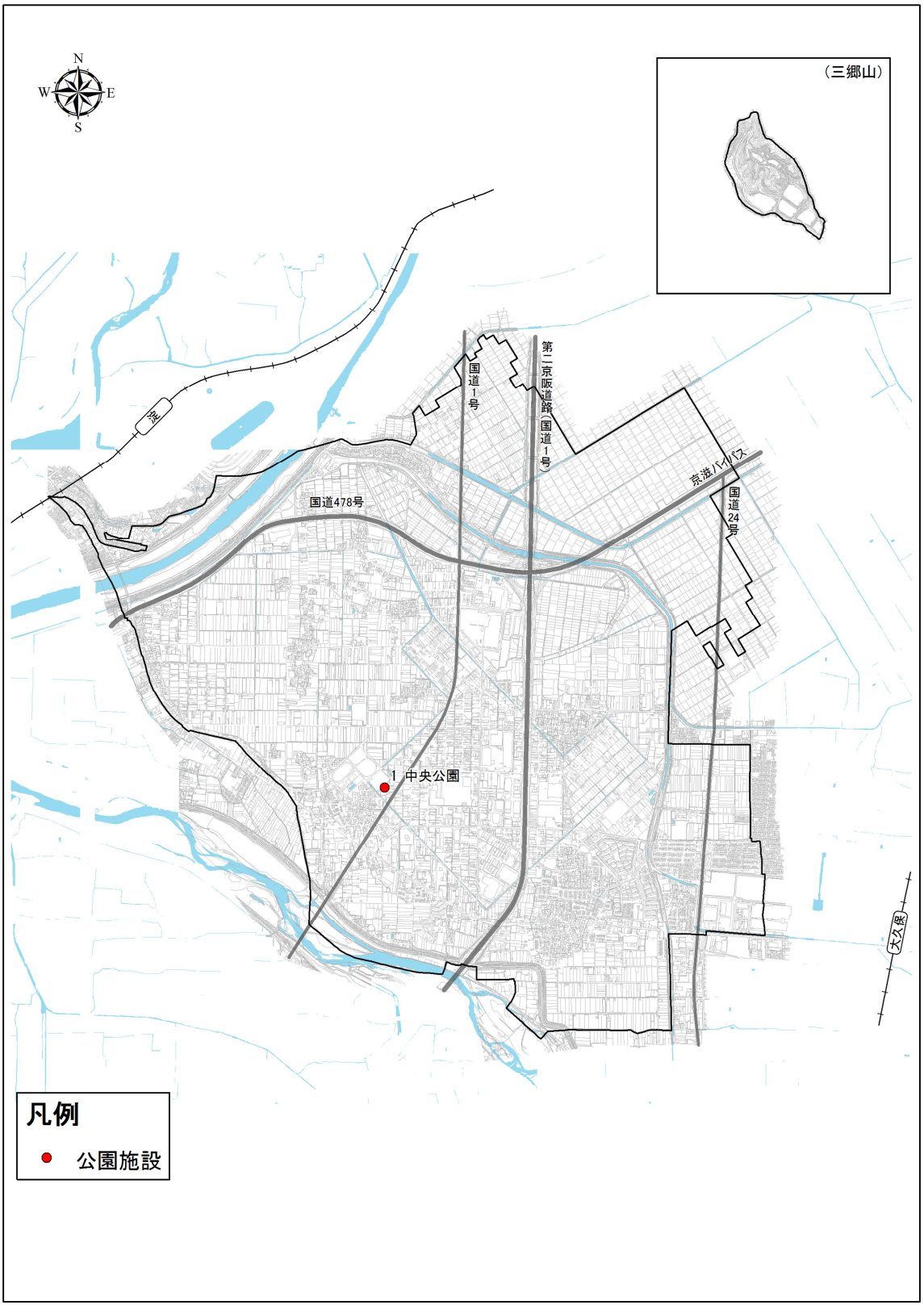
●消防施設

・消防庁舎については、庁舎建替え等を含む改修計画について、そのあり方を検討します。

・消防器具庫については、順次改修及び建替え等の検討を行います。

９．公園施設

公園施設については、１施設を保有しています。



１）類型別施設の概要

●公園施設

番号	施設名	建築年	構造	延床面積(㎡)
1	中央公園	2000	鉄筋コンクリート造	617.52 ㎡
				合計 617.52 ㎡

※建築年…主な建物（棟）の建築年（建て替えた場合は建て替えた年）

２）施設の現状と課題、基本方針

（現状と課題）

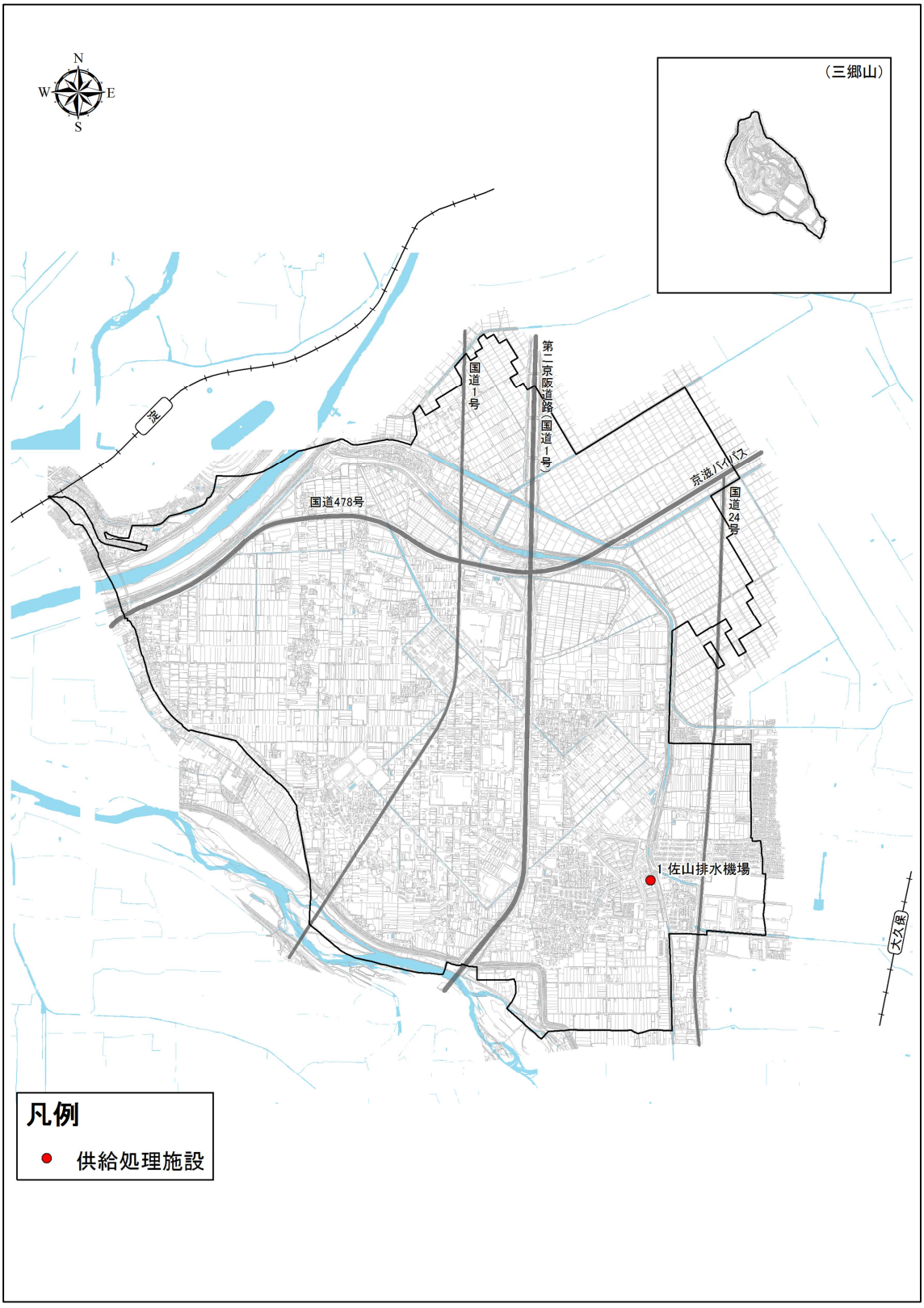
- 公園内の施設（建物）として、ゲートボール場及びグラウンドゴルフ場（上屋）１箇所、便所２箇所、脱衣室・更衣室１箇所、日よけシェルター１箇所が設置されています。
- 中央公園の施設（建物）は、竣工から 30 年以内であり、耐震性能不足あるいは耐震性能が不明となっている施設はありません。
- アスレチック、噴水、庭園など緑あふれる公園と、スポーツ設備を併せ持った場所で構成されています。
- スポーツ設備は、夜間照明のある野球場１面、ゲートボール場及びグラウンドゴルフ場、テニスコート２面となっています。
- 中央公園内の遊具については、老朽化が進んでいる状況であり、また、機能していない設備（流水路等）があることから、公園施設全体を含めた拡充を検討する必要があります。

（基本方針）

- 中央公園については、町のふれあい交流拠点となる中心的な公園として機能充実を図り、施設改修を推進します。

10. 供給処理施設

供給処理施設については、１施設を保有しています。



１）類型別施設の概要

●供給処理施設

番号	施設名	建築年	構造	延床面積(㎡)
1	佐山排水機場	1976	鉄筋コンクリート造	152.11 ㎡
				合計 152.11 ㎡

※建築年…主な建物（棟）の建築年（建て替えた場合は建て替えた年）

２）施設の現状と課題、基本方針

（現状と課題）

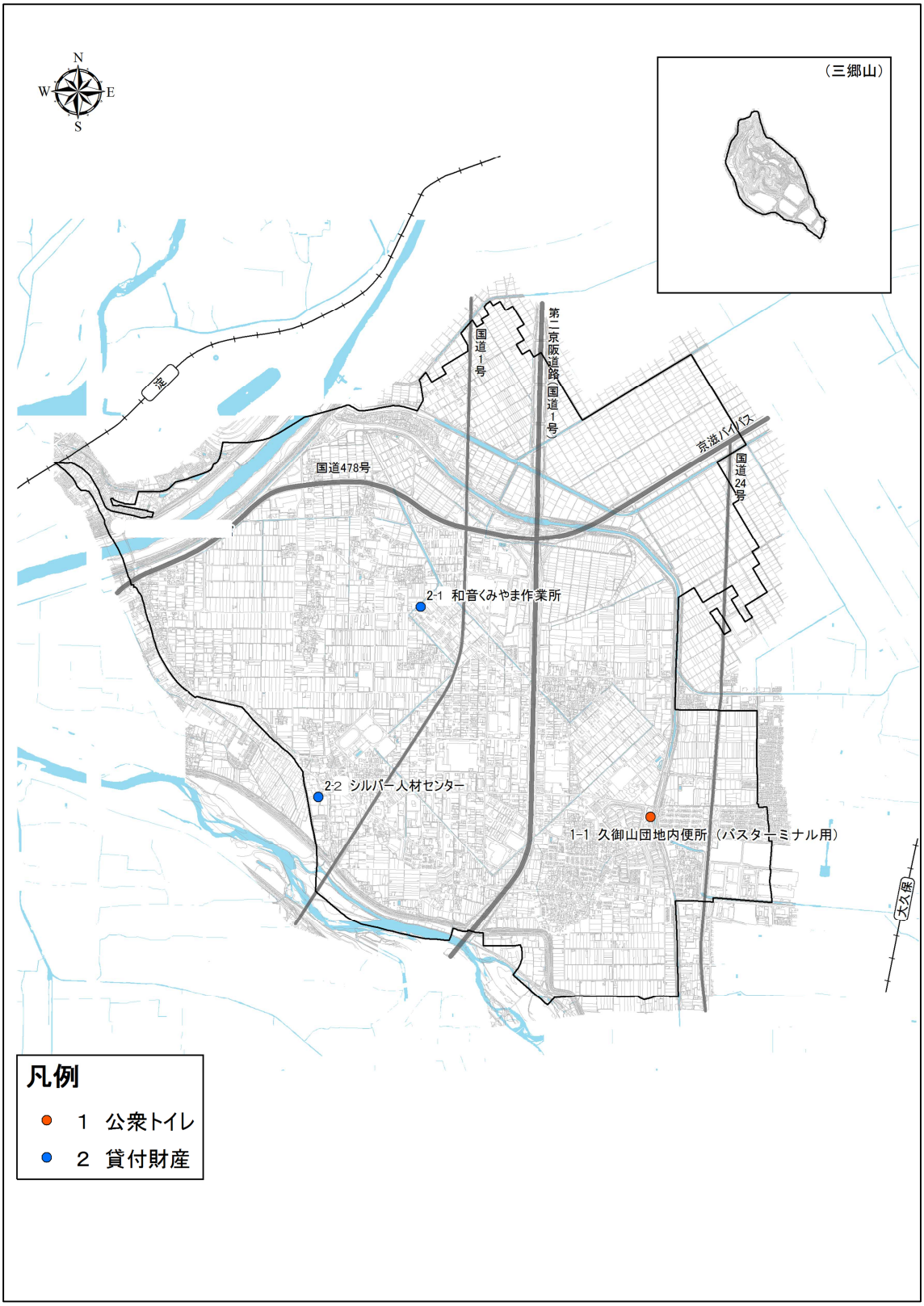
- 佐山排水機場は、竣工から 45 年を経過しており、耐震性能についても問題があることが予想されます。
- 佐山排水機場については、大雨時における佐山地区の浸水被害を防止するために必要不可欠な施設であり、古川の水位が上昇した際に佐山都市下水路の排水を行うため、年間１～３回程度運転しています。
- 主要設備であるエンジンやゲート施設が老朽化の傾向にあります。

（基本方針）

- 佐山排水機場は、竣工から 45 年を経過しているため、各設備について計画的な点検・整備を行い適切な維持管理に努めます。なお、令和３年度からポンプの更新等設備の大規模更新を実施しています。

11. その他（公衆トイレ、貸付財産）

その他の施設として、公衆トイレを１施設保有しています。また、２施設を貸与しています。



１）類型別施設の概要

●公衆トイレ

番号	施設名	建築年	構造	延床面積(㎡)
1-1	久御山団地内便所 （バスターミナル用）	1980	ブロック造	18.26 ㎡
				合計 18.26 ㎡

※建築年…主な建物（棟）の建築年（建て替えた場合は建て替えた年）

●貸付財産

番号	施設名	建築年	構造	延床面積(㎡)
2-1	和音くみやま作業所	2002	鉄骨造	506.48 ㎡
2-2	シルバー人材センター	1978	鉄筋コンクリート造	193.81 ㎡
				合計 700.29 ㎡

2）施設の現状と課題、基本方針

（現状と課題）

・その他３施設については、竣工から 30 年以上経過している施設が２施設あり、耐震性能が不明となっている施設は２施設となっています。

●公衆トイレ

・久御山団地内便所については、バスターミナル等の利用者が随時使用しています。昭和 56 年以前に設置されているため、建物の耐震性については問題があることが予想されています。

・施設の老朽化が進んでおり、維持管理等にも費用がかかることから、今後のあり方についての検討が必要となっています。

●貸付財産

・和音くみやま作業所は、障害者の通所施設として利用されています。利用者数は定員数が定められているため概ね限られており、利用者の減少も見られない状態です。

・シルバー人材センターは、平成 22 年の貸与開始以来、同センターが継続して利用しています。また、昭和 56 年以前に設置されているため、建物の耐震性については問題があることが予想されています。

（基本方針）

●公衆トイレ

・施設は便益施設で撤去が難しいため、今後改修する時期等を検討します。

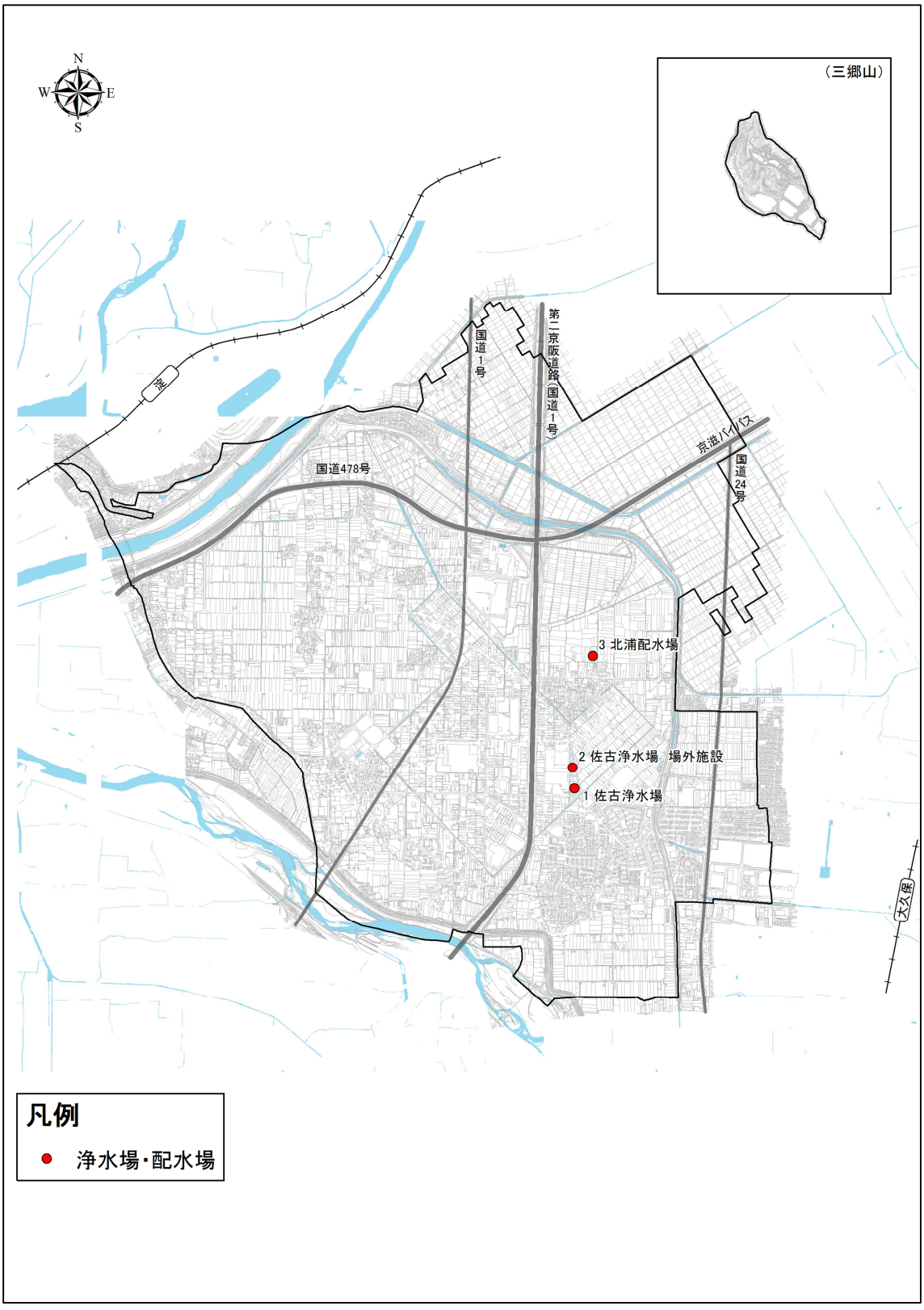
●貸付財産

・老朽化が進んでいる施設については、貸付相手方の団体と対応を協議していきます。

・シルバー人材センターについては耐震診断を実施していきます。

12. 公営企業施設

公営企業施設として、浄水場・配水場を３施設保有しています。



１）類型別施設の概要

●浄水場・配水場

番号	施設名	建築年	構造	延床面積(㎡)
1-1	佐古浄水場	1995	鉄筋コンクリート造	1,456.89 ㎡
1-2	佐古浄水場　場外施設	1990	鉄筋コンクリート造	131.40 ㎡
1-3	北浦配水場	2011	鉄筋コンクリート造	447.69 ㎡
				合計 2,035.98 ㎡

※建築年…主な建物（棟）の建築年（建て替えた場合は建て替えた年）

２）施設の現状と課題、基本方針

（現状と課題）

- 公営企業施設３施設のうち、竣工から 30 年以上経過している施設が２施設あり、旧耐震基準の施設も２施設となっています。しかし、建て替え及び耐震補強工事を実施済みであり、耐震化についての問題はないと見られます。
- 浄水場は地下水をろ過し、京都府営水道水と混ぜ、ポンプ加圧により各家庭・事業所に安心・安全な水道水を供給するため、24 時間稼動しています。
- 一部の配水ポンプやろ過ポンプなどの機器が老朽化しており、更新が必要になっています。

（基本方針）

- 老朽化が進んでいる機器については、順次更新していきます。
- 佐古浄水場は、竣工から 40 年以上経過しているため、各設備について計画的な点検・整備を行い適切な運転管理に努めるとともに、計画的な予防保全を行っていきます。

13. 道　路

（※　平成 29 年３月策定時のデータを使用しています。）

１）類型別施設の概要

道路種別	延長（m）
一般道路（道路部）	89,189 m
自転車歩行者専用道路	1,678 m

２）施設の現状と課題、基本方針

（現状と課題）

- 地域連携幹線軸が南北に走る本町では、東西軸の強化が必要となっており、特に中央地域において、慢性的な渋滞の解消を図ることが求められています。
- 幅員 4m未満の狭あいな道路があり、交通渋滞だけでなく、住環境や防災上の観点からも問題が生じています。

（基本方針）

- 徒歩、自転車や公共交通などで、より安全で安心して移動できる道路環境づくりを推進します。
- 渋滞の解消による円滑な道路交通の確保を推進します。
- 幹線道路の円滑な交通処理による渋滞緩和を目指し、第二京阪道路と府道八幡宇治線の交差点改良などの道路整備を要望します。
- 歩行者や自転車通行の移動を安全で円滑にするため、町内幹線道路の歩道整備を要望します。
- 渋滞緩和を図るための東西軸の強化をはじめ、道路ネットワークの形成や狭あい道路の解消に努めます。
- 生活利便性の向上を図るため、広域幹線道路と町内幹線道路の円滑な交通ネットワークの形成や、第二京阪道路（高速道路及び側道）へのアクセス性を高めるための整備を推進します。
- 路面性状調査及び舗装修繕計画等に基づいて、計画的・効率的な補修・改修を推進します。
- 道路の適切なパトロール等安全点検及び維持管理に努めます。
- 道路を常に広く、美しく、安全に利用する気運が高まるよう、道路の正しい利用と愛護思想の啓発を推進します。
- 親しみとうるおいのある道づくりとして、道路緑化を推進します。

14. 橋梁

１）類型別施設の概要

橋梁数		50 橋
延長（m）		731 m
面積（㎡）	PC 橋（プレストレスト・コンクリート橋）	4,122 ㎡
	RC 橋（鉄筋コンクリート橋）	1,294 ㎡
	鋼橋	48 ㎡
	合計面積（㎡）	5,464 ㎡

２）施設の現状と課題、基本方針

（現状と課題）

- 平成 28 年度現在、町道橋として 50 橋、延長 731ｍを有しています。
- 事後対応から予防的な修繕へと転換し、橋梁の長寿命化を図るとともに、維持更新費用の縮減・平準化が求められています。

（基本方針）

- 本町が管理する橋梁については、長寿命化修繕計画に基づいて計画的・効率的な補修・改修を推進します。
- 適切なパトロール等、安全点検及び維持管理に努めます。

15. 上水道

１）類型別施設の概要

上水道管種別	延長（m）
導水管	342 m
送水管	942 m
配水管	105,839 m
総延長	107,123 m

※小数点以下を四捨五入

２）施設の現状と課題、基本方針

（現状と課題）

- 平成 28 年度現在、上水道の管路の総延長は 107,123mとなっており、水道普及率は 99.9%（平成２７年度末）となっています。
- 昭和 51 年以前に布設され、法定耐用年数 40 年を超える管路の延長は、現在約 17,000m となっています。今後 10 年間で、法定耐用年数を超える管路を加えた管路の延長は約 40,000m と全体の約 40%に及びます。
- 水道事業ビジョンに基づき、老朽管の更新を行いました。災害時に優先して給水が必要となる広域避難場所や救急指定病院等と佐古浄水場をつなぐ重要管路の耐震化を図り、災害時でも良質で安心・安全な水を供給できるよう取り組みました。その他の重要管路の耐震化については令和９年度までに完了する予定です。

（基本方針）

- 引き続き、水道施設の計画的な整備を進めるとともに、水道事業ビジョンに基づき、より一層、健全な水道事業の経営を行うよう努めます。
- 更新計画と合わせて耐震化計画を策定し、老朽化した管路の設備更新を計画的に推進します。
- 将来の給水量に対応した水道施設のスリム化を踏まえ、アセットマネジメントを実施するとともに、管路更新計画等に基づいた中長期的な施設整備や収支計画を図り、経営の健全化に努めます。
  ※アセットマネジメント…中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動を指します。
- 令和 11 年度までに鉛製給水管の解消を目指します。

16. 下水道

１）類型別施設の概要

下水道管種別	延長（m）
コンクリート管	14,614 m
陶管	178 m
塩ビ管	79,574 m
更生管	455 m
その他	10,193 m
総延長	105,014 m

※民間開発の管渠（町へ移管）を含む

２）施設の現状と課題、基本方針

（現状と課題）

- 平成 28 年度現在、下水道の管路の総延長は 105,014mとなっており、下水道処理人口普及率は 99.2%（平成 27 年度末）となっています。
- 設置後 50 年以上が経過している施設もあり、計画的な老朽化対策の取組が必要となっています。

（基本方針）

- ストックマネジメント計画に基づき、計画的に点検・調査、修繕・改築を実施し、施設管理の最適化を図ります。
- 経営の健全化と経営基盤の強化に取り組むため、久御山町下水道ビジョンにより、接続可能な下水道事業運営を進めていきます。

Ⅵ．公共施設等マネジメントの推進にあたって

１．推進体制

〇全施設所管部署を構成員とする庁内会議を設置し、各施設の個別施設計画策定の推進及び進捗管理、全施設の修繕・建替え時期の包括的な把握及び調整、劣化診断調査・施設管理者による日常点検における手法検討を行っていくことで、全庁的な調整・合意を図ります。

〇限られた財源を有効に活用するため、公共施設等マネジメントによる統合などの再配置や、劣化・老朽化からの保全・修繕の優先度と連動した予算編成・予算配分への反映に努めます。

〇公共施設等マネジメントの推進には、職員一人ひとりが意義を理解し、創意工夫のもと実践していくことが重要となるため、担当職員を対象とした施設点検方法の研修会などを定期的に実施し、職員の意識啓発や施設の点検等に係る技術の蓄積・継承に向けた取組を推進します。

２．住民や議会との情報共有

〇公共施設等マネジメントの推進には、住民や議会の理解が必要不可欠であるため、積極的な情報共有に努め、ホームページや広報誌などにより本計画に関する情報の周知を図り、住民や議会と問題意識を共有していきます。

〇住民等との協働による施設のあり方を検討するため、施設に関する情報を公開し、情報共有に努めます。

３．フォローアップの実施方針

○ＰＤＣＡ（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用し、日常業務の中で公共施設等マネジメントを定着させるとともに、取組の進捗管理や改善を行い、本計画を着実に推進していきます。

○概ね 10 年ごとに計画の進捗状況を検証したうえで、適宜見直しを行います。また、社会経済情勢の変化や、関連する計画の策定・変更などが行われた場合にも、必要に応じて見直しを行います。

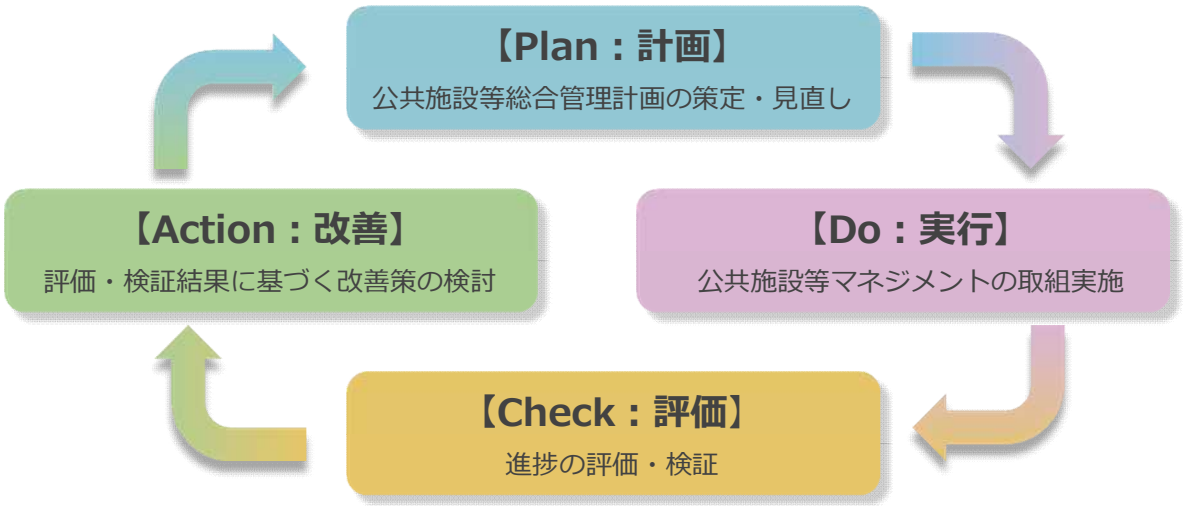


図４－１　ＰＤＣＡサイクル

用語集

用語	解説
公共施設等マネジメント	公共施設やインフラ施設について、地方公共団体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理、運営を行うこと。公共施設等について、有効活用や統廃合、長寿命化、適切な改修・維持管理等を効率的に進めることが求められる。
公共施設最適化事業債	既存の公共施設を集約化・複合化し、全体として延床面積が減少する事業が対象となる地方債のこと。
指定管理者制度	公の施設の運営・管理を、地方公共団体が指定する者（民間事業者等）に代行させることができる制度のこと。
除却事業に係る地方債	公共施設等の除却についての特例措置として認められた地方債（地方公共団体が１会計年度を超えて行う借入）のこと。
地域活性化事業債	既存施設を他用途の公共施設に転用する事業等が対象となる地方債のこと。
普通建設事業費等合計	普通建設事業費及び公営企業施設における建設改良費の合計。 （本計画独自の呼称）
予防保全	施設の劣化や損傷の進行を未然に防止し、長持ちさせることを目的に、計画的に手入れを行うこと。
ネーミングライツ	地方公共団体と民間事業者等との契約により、公共施設等に愛称を付ける権利のこと。
ＰＤＣＡサイクル	取組を計画的に実行し、進捗状況や目標達成状況を評価・検証して、検討・見直しを行い、継続的に改善を図る手法のこと。
ＰＰＰ／ＰＦＩ	ＰＰＰは、パブリック・プライベート・パートナーシップの略で、公民が連携し公共サービスの提供を行う体系、枠組みのこと。ＰＦＩは、プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略で、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間に委ねること。

発行　久御山町
編集　久御山町 総務部 行財政課
電話：075-631-6111　0774-45-0001
FAX：075-632-1899
町ホームページ：http://www.town.kumiyama.lg.jp/